

～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘 ～

# 令和5年度定時総会



と き 令和5年5月20日（土）

午後1時30分

ところ 桔梗が丘市民センター 講堂

桔梗が丘自治連合協議会

## 目 次

1. ごあいさつ	・・・	1
2. 定時総会次第	・・・	2
議案第1号		
令和4年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件	・・・	3
別紙1    令和4年度委員会・部会事業報告書	・・・	4～15
別紙2-1  令和4年度協議会会計決算書	・・・	16
別紙2-2  令和4年度末の財産目録及び積立金残高報告書	・・・	17
議案第2号		
令和4年度地域事業部事業報告及び特別会計決算の承認に関する件	・・・	18～23
別紙3    令和4年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書	・・・	24
議案第3号		
令和4年度市民センター事業報告及び		
市民センター会計決算の承認に関する件	・・・	25
別紙4    令和4年度市民センター事業報告書	・・・	26
別紙5-1  令和4年度市民センター会計決算書	・・・	27
別紙5-2  令和4年度末の財産目録及び積立金残高報告書	・・・	28
別紙6    令和4年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書	・・・	29
議案第4号		
桔梗が丘自治連合協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件	・・・	30
議案第5号		
令和5年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件	・・・	31
別紙7    令和5年度委員会・部会事業計画書（案）	・・・	32～42
別紙8    令和5年度協議会会計予算書（案）	・・・	43
議案第6号		
令和5年度地域事業部事業計画（案）及び特別会計予算（案）の承認に 関する件	・・・	44～49
議案第7号		
令和5年度市民センター事業計画（案）及び		
市民センター会計予算（案）の承認に関する件	・・・	50
別紙9    令和5年度市民センター事業計画書（案）	・・・	51
別紙10  令和5年度市民センター会計予算書（案）	・・・	52
3. 参考資料		
参考資料1  桔梗が丘自治連合協議会組織図	・・・	53
参考資料2  令和5年度自治会・区長・評議員名簿	・・・	54
参考資料3  桔梗が丘自治連合協議会関係規定	・・・	55～73

ごあいさつ

令和5年5月20日

「令和5年度定時総会資料挨拶文」

### 次のステップへ

皆様には、地域づくり活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

桔梗が丘地域ビジョン「第2次桔梗が丘“ほっとまち”構想」を昨年に策定し、本年度から実現に向けてそれぞれのプロジェクトが活動を始めます。一步一步着実に進めていきたいと思っています。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

新型コロナも3年がたち、5月に5類に移行されます。まだまだ油断はできませんが、昨年同様感染対策を十分に取り安全を確保しながら計画した事業を実施していきたいと思っています。

地域としてまだまだ多くの問題を抱えています。桔梗が丘住民主体のまちづくりを市と協働で是々非々をもって進めていくつもりでいます。桔梗駅前の活性化についても市との話し合いを進めています。一朝一夕に解決できる問題ではありませんが、着実に前進していきたいと思っています。そのためには、世代間を越えて話し合い、オール桔梗が丘として活動していく必要があると考えます。

多くの皆さまのご参画・ご協力をお願い申し上げます。

桔梗が丘自治連合協議会 会長 大 垣 孝 彦

## 定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 会長あいさつ
3. 議事
  - (1) 総会成立宣言
  - (2) 議事録署名人選任
  - (3) 議長・副議長あいさつ
  - (4) 議案第1号 令和4年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件  
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
  - (5) 議案第2号 令和4年度地域事業部事業報告及び特別会計決算の承認に関する件  
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
  - (6) 議案第3号 令和4年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の決議)  
～ 休 憩 ～
  - (7) 総会成立宣言
  - (8) 議長・副議長選任とあいさつ
  - (9) 議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件
  - (10) 議案第5号 令和5年度事業計画(案)及び協議会会計予算(案)の承認に関する件
  - (11) 議案第6号 令和5年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件
  - (12) 議案第7号 令和5年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件
4. 議長議事終了のあいさつ
5. 閉会の辞

## 議案第 1 号 令和 4 年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

令和 4 年度自治連合協議会の主な事業の取り組みとその成果報告及び協議会会計の決算報告を別紙のとおり行います。

なお、令和 5 年 4 月 1 2 日に監事より協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行されたことの承認を得ております。

- |          |                         |
|----------|-------------------------|
| 別紙 1     | 令和 4 年度委員会・部会事業報告書      |
| 別紙 2 - 1 | 令和 4 年度協議会会計決算書         |
| 別紙 2 - 2 | 令和 4 年度末の財産目録及び積立金残高報告書 |

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す</p> <p>2. 規約、規則、規程等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。</p>	<p>(1) 総会の開催 令和4年5月21日(土) コロナ禍の状況の中、密を避けながら、総会が開催され、下記事項が承認された。</p> <p>① 令和3年度協議会事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>② 令和3年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算</p> <p>③ 令和3年度市民センター事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>④ 協議会規約一部改訂承認の件</p> <p>⑤ “ほっとまち”構想第2次桔梗が丘地域ビジョンの承認に関する件</p> <p>⑥ 協議会理事・監事交代の承認に関する件</p> <p>⑦ 令和4年度事業計画案及び、協議会会計予算</p> <p>⑧ 地域事業部会事業計画案及び特別会計予算</p> <p>⑨ 令和4年度市民センター事業計画案及び会計予算</p> <p>(2) 理事会の定期的開催</p> <p>(3) 自治連合会の定例的開催</p> <p>(1) 協議会規約の見直し</p> <p>① 理事会の議事録作成内容の見直し。</p> <p>② センター職員の「就業規則」の見直し</p> <p>③ 市民センター運営委員会規則の変更</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として13年目を終えた。そしてコロナ禍の3年目であった。諸会議は三密等のコロナ対策を継続して実施して行った。</p> <p>(1) 前年度に引き続き、諸規則の見直しをした。</p> <p>① 議事録ページ数を半減。</p> <p>② 公民館時代からの内容の見直し</p> <p>③ 市民センター運営審議会規則を包含した内容とし、運営審議会規則は無くした。</p>

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	適切な財務運営ができた。	前年度に続きコロナ禍の協議会会計となり、予算案からは、いくらか支出が減少し、予備費として処理した。
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	桔梗まつり・市民センター祭等 コロナ感染に注意しながら多くの行事が開催できた。	
5. 協議会事業の成果を高めるため総務委員会として2つの事業を実施する。		
(1) 講演会の実施	(1) 講演会 今年度は行わなかった。	◎開催しなかったが、今後にも必要に応じて行っていくべきだと思っている。
(2) 研修会の実施	(2) 研修会 今年度は行わなかった。	◎今後にも必要に応じて行っていくべきだと思っている。
(3) 市民センター祭の共催	(3) 市民センター祭	
予算額 138,400円	決算額 0円	
6. 敬老の日の行事	実施日 令和4年9月19日までに届けた。 *70歳と88歳の方に長寿記念品(@2,000円の商品券)を贈呈 対象者285名 昨年度比31名減	◎今年度も、古希・米寿お祝いとして記念品を贈呈 R3年度 R4年度 古希 234人→196人 米寿 82人→89人 計 316人→285人
予算額 700,000円	決算額 570,000円	
7. 協議会全体の関係予算		
予算額 2,130,000円	決算額 1,538,156円	
予算額合計 <u>2,968,400円</u>	決算額合計 <u>2,108,156円</u>	

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
1. 第2次「地域ビジョン」冊子作成（1,000部）  予算額 132,000円	1. 同冊子1,500部作成  決算額 211,750円	1. 同ビジョン“ほっとまち”構想素案作成及び周知を図るため同冊子を当協議会関係先配布
2. 同ビジョン推進情報資料作成（ききょう通信へ増頁掲載）  予算額 100,000円	2. (1)第2次ビジョン“ほっとまち”構想の概要、ききょう通信掲載  (2)ホームページ掲載 第2次桔梗が丘地域ビジョン  (3)桔梗が丘ロゴマークシール、クリアファイル作成(各500部)  決算額 91,300円	2. (1)同ビジョン“ほっとまち”構想概要掲載  (2)同ビジョン“ほっとまち”構想ホームページ掲載  (3)桔梗が丘3小学校、中学校及び英心高校の卒業生を対象に次のステップへ羽ばたく一助として、各学校へ配布併せて「第2次ビジョン“ほっとまち”構想」ホームページ閲覧の依頼
3. 同ビジョン4方策推進 対策及び新規3プロジェクト事業対策  予算額 168,000円	3. 令和4年度は第2次ほっとまち推進プロジェクト事業（3事業）の推進方策素案検討  決算額 0円	3. 令和4年度は第2次ほっとまち推進プロジェクト事業（3事業）の推進方策検討に終わったが、令和5年度は意見集約し、推進
4. 地域事業部会の活動支援  予算額合計 <u>400,000円</u>	4. ききょう農楽園倉庫建設材料提供及び通路扉修理材料  決算額 93,894円  決算額合計 <u>396,944円</u>	4. 農楽園機材倉庫を会員により建設作業実施 *農を通じて地域コミュニティの場として、ききょう農楽園の充実



令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 広報紙「ききょう通信」の発行と紙面の充実</p> <p>①「ききょう通信」はA4判4頁カラー印刷で毎月発行し、必要に応じて特集紙面等でページを増やす。</p> <p>②緊急を要するお知らせ、住民への周知徹底が必要な場合を除き、「ききょう通信」への情報発信一元化により、協議会経費の節減とSDGsの推進を図る。</p> <p>2. インターネットを利活用した広報活動を推進する。</p> <p>①「eまちなび」桔梗が丘自治連合協議会ホームページの内容強化を図る。</p> <p>②メールによる、協議会、市民センター開催イベントへの参加申込み・受付体制を整備する。</p> <p>③LINE等SNSによる情報発信の検討、試行を進める。</p> <p>3. 協議会ロゴマーク等の周知</p> <p>第2次“ほっとまち”構想の将来像「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」と、新しく制定した「協議会ロゴマーク」を広く住民にPRし、“ほっとまち”桔梗が丘のイメージアップを図る。</p> <p>予算額合計 <u>1,570,000円</u></p>	<p>「ききょう通信」は毎月、計12回発行した。うち、6月は“ほっとまち”構想特集を8ページで、11月は「桔梗まつり特集」を6ページで発行。この他4月（桔梗が丘西地区を歩こう）と8月（SNS紹介）に、内製で住民に情報を提供した。継続して市民センター、協議会各部会からの情報発信一元化（経費・資源節減）にも取り組み、SDGsの推進に寄与した。</p> <p>ネット社会が急速に進む中、誰でも気軽にスマートフォン等から協議会の活動を知って貰えるようホームページの内容を整備した。</p> <p>一方、LINEやFacebook等のSNSによる情報発信にも積極的に取り組み、4年8月から「ききょう通信」及び協議会からのお知らせ等をSNSで発信している。</p> <p>桔梗が丘中学校美術部制作の協議会ロゴマークシールを作成配布、ロゴマークのデータを地域に広く提供して印刷物等への使用を呼び掛けている他、協議会公用車にも貼付し露出を多くして住民への浸透に努めている。</p> <p>決算額合計 <u>1,562,540円</u></p>	<p>「ききょう通信」は毎月5日に発行しているが、地区の都合等で全戸配布完了までに5日～10日程度要している。可能な限り速やかな配布を希望すると共に、お知らせ等の情報がタイムリーに届けられるよう的確な情報提供に努める。</p> <p>SDGs推進の観点から、慣習的なチラシについては、引続き情報発信一元化に協力を求める。</p> <p>住民からホームページの内容について要望が寄せられ、以前に増してホームページへの関心、期待が高まっていることが窺える。</p> <p>LINE公式アカウントを取得、友だち募集で市民センターの友だちが徐々に増加している。</p> <p>また、Facebookのフォロワーも増え、SNS情報発信による効果が着実に得られている。</p> <p>自治会・区、部会にロゴマークのデータを提供し、印刷物等にロゴマークの使用が定着されつつあるが、“ほっとまち”桔梗が丘のイメージアップを一層図るため、ロゴマークの認知度を高める活動を継続して展開していく。</p>

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第16回ききょう健康まつり 地域のみなさまに健康について再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指す。</p> <p>予算額 120,000円</p>	<p>内容 高齢度チェック、歯チェック、骨チェック、インボデイ、スクエアステップ、リズム体操、ビンゴゲーム</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 令和4年10月30(日)</p> <p>参加者 171名</p> <p>骨チェック 71名 インボデイ測定 45名 歯チェック 77名</p> <p>( 大人 37名 小学生12歳以上 37名 " 12歳以下 3名 )</p> <p>スクエアステップ 34名 健康リズム体操 26名 名張バリバリ体操 25名 食べ物ビンゴ大会 171名</p> <p>リズム体操講師料 20,000円 景品代野菜 62,000円 諸雑費 27,986円</p> <p>決算額 109,986円</p>	<p>コロナの関係で3年ぶりに開催の為とまどいもあり、参加者は少なかった。来年は参加者が多く来ていただくよう努力する。</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会 実施日 令和5年3月25日(土)</p> <p>予算額 90,000円</p>	<p>中 止</p>	
<p>3. 体操会との協働事業 桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続、発展をはかる協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すため参加賞等の補助事業</p> <p>予算額 100,000円</p>	<p>実施日 令和4年3月1日～12月25日</p> <p>桔梗が丘小学校、若松公園 西連合自治会、桔梗が丘4番町 桔梗が丘2番町、桔梗が丘南3区</p> <p>決算額 68,400円</p>	<p>参加者 228人</p>
<p>4. ききょう健康講座 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんな健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して、地域の皆様に健康啓発を促していく。</p> <p>1) らく楽体操教室 「最近、躓くことが多くなった」 「健康のために何か始めたい」 「自宅で簡単に楽に出来る体操がしたい」という方に。</p> <p>*青竹ふみ *音に合わせて有酸素運動 *心地よいストレッチでリラックス *楽しい脳トレ</p> <p>予算額 120,000円</p>	<p>前期4月～9月 10回実施 参加者219名</p> <p>後期10月～3月 10回実施 参加者207名</p> <p>実施回数 20回 参加者合計 426名</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター 桔梗が丘南市民センター</p> <p>決算額 120,000円</p>	<p>無理せず運動習慣を身につけることにより、筋力や基礎代謝が向上した。</p>

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
2) 楽しい健康づくり講座 *健康に関する講演を行う。 実施日 令和5年2月18日(土) 場 所 桔梗が丘市民センター  予算額 20,000円	*テーマ ・糖尿病について考えてみよう ・講師 森岡内科クリニック 森岡浩平先生 参加者 71名 決算額 5,472円	先生のお話を聞かしていただき、放置しておくとう本当に怖い病気だと思いました。
3) 健康リズム体操 実施月 7月、9月、11月、1月、3月、年5回実施 予算額 50,000円	参加者 113名 講師料 30,000円 諸経費 6,496円 決算額 36,496円	毎回参加される方がおられ、人気があります。今年もその方たちが中心に頑張って継続していきます。
4) 健康ウォーキング 予算額 40,000円	中 止	令和5年5月に実施予定
5) 生活習慣病予防料理教室 *生活習慣病を予防する料理の知識を習得する。 実施月 7月、11月、2月 実施日 令和5年2月28日(火) 場所 桔梗が丘市民センター調理室 予算額 20,000円	食生活改善推進協議会指導のもと栄養に関する知識を学んだ。参加者20名 *大根と豚ミンチ麻婆風 *小松菜と厚揚げの卵とじ *水ようかん *ミネストローネ 決算額 5,000円	生活習慣病を食事面から予防、改善するためその知識および料理方法を広め健康維持の手助けとする。
6) スクエアステップ 躓き転倒・認知症予防に効果があり、簡単に楽しくできるエクササイズ 実施日 4月～翌年3月 年36回 場所 桔梗が丘市民センター 場所 桔梗が丘南市民センター 予算額 40,000円	実施回数 初級22回 139人 実施回数 中級22回 173人 男のスクエアステップ 12回53人  決算額 1,672円	
7) 広報誌に情報提供する *健康に関する情報を「ききょう通信」に掲載する。 予算額 10,000円	「ほっとまち健康人」を2か月1回 取材費 4,300円  決算額 4,300円	令和4年度6名の健康人を「ききょう通信」に掲載。令和3年度から掲載しましたが、令和4年度で終了。
5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。 実施日 令和4年11月3日祝日 会 場 桔梗が丘小学校体育館  予算額 20,000円	胃がん37名、肺がん34名 大腸がん54名、乳がん44名 子宮がん35名 計204名 がん検診チラシ代 12,463円 弁当代 9,922円 決算額 22,385円	
6. 「名張ケンコーマイレージ」の推進  予算額合計 <u>630,000円</u>	イベント登録については地域経営室へ提出 3年度15種目→4年度29種目  決算額合計 <u>373,711円</u>	

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第1回 桔梗まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が交流し親睦を深める秋の行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。</li> <li>・コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、安心安全の日常を取り戻すきっかけとする。</li> </ul> <p>○実施日 令和4年10月15日(土)</p> <p>○実施場所 英心高校グラウンド</p> <p>○実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 模擬店・フリーマーケット</li> <li>② 吹奏楽部の演奏</li> <li>③ アトラクション</li> <li>④ 模擬店利用券の配付</li> </ol> <p>予算額 800,000円</p>	<p>1. 第1回 桔梗まつり</p> <p>実施日:令和4年10月15日(土)</p> <p>11時より英心高校グラウンドに於いて開催。</p> <p>参加人数:約3,500人</p> <p>○実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬店27店が出店。桔梗再発見、英心高校のブースも配置した。</li> <li>・桔梗が丘中学校音楽部の演奏に加え、『桔梗が丘』の合唱も響かせることができた。</li> <li>・アトラクションは、よさこいソーラン、ジャズダンス、フラダンス、伊賀琉真太鼓、スタンプラリーと盛りだくさんであった。また「おきつも鉄道」には多くの人が集まった。</li> <li>・地域の全戸に300円の模擬店利用引換券を配布。</li> </ul> <p>決算額 914,833円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場のレイアウトに問題があったので模擬店前が混雑して通行の余裕がなかった。人の流れを妨げない会場レイアウトにする。グラウンドだけでなく体育館も使うよう計画する。</li> <li>・子ども神輿の足揃え～巡行は、桔梗まつりの始めを飾るのに相応しかったので継続する。</li> <li>・模擬店のテントを自前でもお願いしたところ7店が応じてくれた。今後も出店に当たっては自前でテントをお願いしていく。</li> <li>・シャトルバスの始発便は満員で、特に西コースは乗り切れなかったようである。シャトルバスの運行は続けていく。</li> <li>・次年度の開催予定日 令和5年10月14日(土)</li> <li>・場所:英心高校グラウンド</li> </ul>
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <p>子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <p>子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流を図り、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</p> <p>○実施日 令和5年1月8日(日)</p> <p>○実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>○実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ワークショップ</li> <li>② 子ども向けイベント</li> <li>③ 赤飯の振る舞い</li> <li>④ お菓子の屋台村</li> </ol> <p>予算額 150,000円</p> <p>予算額合計 <u>950,000円</u></p>	<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施にあたっては、世界のおもちゃ体験を地域福祉部会、科学あそび教室は教育文化部会の協力を得て実施した。</li> <li>・コロナウイルス感染防止のために、百人一首の中止、世界のおもちゃ体験と科学遊びの入れ替え中止、赤飯持ち帰り、お菓子の屋台村をやめて福袋等の対策をとって実施した。</li> <li>・参加者は145人(乳幼児27人、小中学生64人、成人54人)スタッフは58人が協力。</li> </ul> <p>決算額 127,387円</p> <p>決算額合計 <u>1,042,220円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数は昨年度に比べ、小中学生24名、乳幼児が4名増えた。また、当日の欠席者が例年に比べて少なかった。</li> <li>・昨年度と同様に比較的暖かい天候であったので寒さを感じなかった。こうした天候も参加者増と欠席者減につながったのではないかと考える。</li> <li>・世界のおもちゃ体験と科学遊びは90分の時間が確保できたのでゆっくり体験することができ活動を十分楽しむことができた。</li> <li>・次年度の開催予定日 令和6年1月7日(日)</li> <li>・場所:桔梗が丘市民センター</li> </ul>

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第18回桔'ずセミナー 地域の子も達が地域の大人と共に、学びながら触れ合う。地域のおじさん・おばさんとして子どもを見守る。</p> <p>予算額 350,000円</p>	<p>実施：夏の桔'ずセミナー4講座4回開催 内容：料理「シェフに挑戦」 科学「消える・現れる・変わる」 手芸「ナップザック」 囲碁「初めても大丈夫」 実施：冬の桔'ずセミナー4講座1回開催 内容：料理「いちごの丸型ケーキ」 科学「静電気で遊ぼう」 手芸「クリスマスリース」 囲碁「碁で遊ぼう」 実施：ハッピーニューイヤーフェスタ協力 内容：科学教室「静電気で遊ぼう」</p> <p>参加者総合計：630名 決算額 320,340円</p>	<p>コロナ対策を充分にし、ボランティアの協力を得て開催した。夏のセミナーでは、桔'ず卒業生の中学生（2名）高校生（2名）がボランティアとして参加してくれた。冬のセミナーでは囲碁を開設した。</p>
<p>2. 第26回青少年が語る「こころの思い発表会」 子どもの思いを作文発表することで理解していただき、地域の大人と子どもの距離を縮める。子どもを守り育てる活動に繋げる。</p> <p>予算額 180,000円</p>	<p>実施：11月6日（日）センター講堂 参加者：作文発表 約100名 演奏会 約200名 内容：桔梗内3小学校 各3名 桔梗が丘中学校6名計15名の作文発表・桔梗が丘中学校音楽部の演奏 西山教育長から講評をいただいた。 関係者に作文の冊子を配布 決算額 162,412円</p>	<p>3年ぶりの開催となった。今回、単独事業となったが多くの地域の方が聴いてくださった。食品ロス・戦争・多様性・LGBTQ など世の中をよく見ていると思われるテーマが多くあった。</p>
<p>3. 第26回ふるさと歴史ハイキング 参加者が交流を図りながら、地域の歴史や自然を学びふるさとを愛する心を養う。</p> <p>予算額 60,000円</p>	<p>実施：11月12日（土） 参加者：44名 講師：門田 了三先生 内容：「伊賀の壬申の乱の道を歩こう」 桔梗が丘駅⇒伊賀神戸駅…くらさき…神戸神社…常福寺…城之越遺跡 決算額 50,690円</p>	<p>天気が良く、参加者は皆元気に歩き楽しんでいた。講師の話に熱心に聞いていた。</p>
<p>予算額合計 <u>590,000円</u></p>	<p>※「私たちの戦争体験談」印刷費補助 決算額 100,000円 決算額合計 <u>633,442円</u></p>	

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 普通救命講習会開催 (年度内 2回開催)</p> <p>予算額 2,000円</p>	<p>令和4年10月23日(日)11名 令和5年3月5日(日)13名 合計 24名</p> <p>決算額 3,001円</p>	<p>累計開催数及び参加者数 32回 447名</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施</p> <p>予算額 34,000円</p>	<p>青色回転灯装着車1台月6回1時間3コースに分け巡回する。</p> <p>決算額 18,800円</p>	<p>巡回することで防犯の抑止になる。</p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>予算額 15,000円</p>	<p>桔小 70個 東小 50個 南小 40個</p> <p>決算額 12,760円</p>	<p>3小学校の入学児童の防犯に役立つように。</p>
<p>4. 桔梗が丘自治連合協議会自主防災推進グループに協力する。</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、研修、講義等の活動を一時中止する。</p> <p>決算額 0円</p>	<p>令和5年2月「第2次桔梗が丘地域ビジョン」の策定にともない「防災推進グループ」解散。</p>
<p>5. 「地域の課題」を考える講演防災について</p> <p>予算額 10,000円</p>	<p>「犯罪被害の抑止に向けて」 講師 名張警察署 池田敏郎課長 「スーパー台風・豪雨から身の安全を守る。」 講師 竹森喜慶氏</p> <p>決算額 0円</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の中、多くの参加者が「防災・防犯」の講話に耳を傾け、これからの生活に役立つよう聞きいっておられた。</p>
<p>6. 生活安全標語の募集 地域のコミュニティの輪を広げることを目的として、区内の3小学校6年生を対象に募集する。</p> <p>予算額 75,000円</p>	<p>桔梗が丘小学校 93名 桔梗が丘南小学校 23名 桔梗が丘東小学校 29名 合計 145名</p> <p>決算額 72,000円</p>	<p>児童が標語を自ら書くことによって、交通の安全を認識する。 市民センターギャラリーにて展示を行う。 期間:11月1日～11月12日</p>
<p>7. 「消火栓ホース格納箱」の維持設置10年以上経過分3ヶ所の検査及び塗装。部品補填</p> <p>予算額 168,400円</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、消防団桔梗が丘班の訓練が出来ないため検査中止。</p> <p>決算額 0円</p>	<p>桔梗が丘5番町第1区7号公園 桔梗が丘8番町第1区18号公園 桔梗が丘南3番町2号公園 検査 残り3箇所 令和5年度に点検実施予定</p>
<p>予算額合計 <u>324,400円</u></p>	<p>決算額合計 <u>106,561円</u></p>	

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる 予算額 120,000円</p> <p>1) 公園美化運動 ・「桔梗が丘みどりの会」と協働連携作業。 ・桔梗の森公園のクリーン活動 偶数月の第一月曜日9時より実施。 ・作業後のコーヒータイムで親睦を図る。</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>2) 桔梗が丘クリーン大作戦 (2022) ・名張クリーン大作戦2022に参加すると共に、同作戦の趣旨に賛同して活動した自治会を奨励する。</p> <p>予算額 40,000円</p> <p>3) セアカゴケグモの駆除及び調査の実施 年2回(5月・10月予定) 地区内の保育園・幼稚園・小学校計5ヶ所で調査及び駆除作業を行う。</p> <p>予算額 30,000円</p>	<p>決算額 76,466円</p> <p>・コロナ禍の中、4月・8月・10月・12月・2月にコロナ対策を行いながら公園内の作業を実施。 参加者合計 103名</p> <p>・作業後コーヒータイムで慰労及び親睦を図った。</p> <p>決算額 40,399円</p> <p>・協賛自治会 9団体 奨励金 3,000円×9団体 =27,000円 傷害保険1,000円</p> <p>決算額 28,000円</p> <p>・1回目(5月27日・28日)、2回目(11月26日・28日) 桔梗が丘保育園 桔梗が丘幼稚園 桔梗が丘小学校 桔梗が丘東小学校 桔梗が丘南小学校 調査及び駆除作業を実施。</p> <p>決算額 8,067円</p>	<p>・参加者は感染対策を行いながら清掃活動を実施</p> <p>・コーヒータイムで参加者同士のコミュニケーションを深めて親睦を図る事ができた。</p> <p>・9団体が参加 ・快適環境部会と地域のボランティア計23名は2班に分かれて地区内の幹線道路等のクリーン活動を行う。</p> <p>・駆除にあたっては、校舎建物・体育館・校庭周り・プール等を調査、発見次第駆除と回収を行った。 ・調査の結果、日の当たる場所にクモが巣を作っていることが判明。今後とも駆除作業を定期的に変更して行く。</p>

令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>2. 環境を知る活動 地域の環境を守り育てる</p> <p>予算額 230,000円</p> <p>1) 桔梗が丘東小学校児童の自然体験学習支援</p> <p>・東山ふれあいの森で10月31日に実施。 「子どもたちと地域の絆づくり事業」・「桔梗が丘みどりの会」との協働連携</p> <p>予算額 170,000円</p> <p>2) バードウォッチング 実施予定日 1月14日(土)</p> <p>予算額 30,000円</p> <p>3) ホタル観賞会 実施予定日 6月11日(土)</p> <p>予算額 20,000円</p> <p>4) 「季節の便り」の発行・掲示 桔梗が丘地内の生き物や季節のみどころをポスター等で市民センターや桔梗の森公園の東屋内に掲示し紹介する。</p> <p>予算額 10,000円</p> <p>予算額合計 <u>350,000円</u></p>	<p>決算額 198,515円</p> <p>参加者合計 136名 (内訳)</p> <p>桔梗が丘東小学校 3・4年生 63名 学校関係者 5名 ボランティア 68名</p> <p>・冊子(130部)制作費 ・記念品(クリアファイル) ・ドローン利用代 ・弁当代 ・ふれあいの森歩道整備費等</p> <p>決算額 168,397円</p> <p>雨天の為、中止</p> <p>・傷害保険料 1,000円 ・配布用カイロ代 633円</p> <p>決算額 1,633円</p> <p>雨天の為、中止</p> <p>・傷害保険料 1,000円 ・参加品(ゴミ袋) 8,000円</p> <p>決算額 9,000円</p> <p>4月、6月、2月に発行し掲示する。</p> <p>・講師謝礼代及び雑費</p> <p>決算額 19,485円</p> <p>決算額合計 <u>274,981円</u></p>	<p>児童の安全誘導を第一に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険個所の点検と整備</li> <li>・枯れ立ち木の伐採</li> <li>・草刈り</li> <li>・テントの設置</li> <li>・トイレの設置</li> </ul> <p>令和5年度より予備日の設定を行う。 次回に使用予定</p> <p>令和5年度より予備日の設定を行う。 次回に使用予定</p> <p>珍しい鳥や花、動物の紹介があり、関心者も多く、好評を得ている。今後も継続をして行く予定。</p>



令和4年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>毎月1回、第3金曜日定例会後「陽だまり」を持って対象者宅を訪問 1回あたり約1,050枚で回覧を含め年間約17,000枚を印刷 決算額 18,190円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ声をかけ安否確認をしている</li> <li>・活動に理解を深めてもらうため年6回各地域で回覧してもらった</li> </ul>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>予算額 280,000円</p>	<p>プレゼント(チョコレート)を持って対象家庭を訪問 ・75歳以上の1人暮らし世帯 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方等、特に見守りの必要な世帯(925世帯 前年より25世帯増) 決算額 297,850円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ささやかなプレゼントであるが喜んでもらっている</li> <li>・団塊の世代が対象になり始め今後も対象人数の増加が予想される</li> </ul>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」</p> <p>予算額 200,000円</p>	<p>令和4年5月29日(日)実施 新型コロナウイルス感染予防のため中止となっていたが3年ぶりに開催できた 感染予防と参加者増加のため英心高校体育館にて実施 決算額 200,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者が増え多くの方が年1回の集いを楽しみにしてくれている</li> <li>・英心高校体育館は広くゆったりと鑑賞してもらえたが会場までの通行に不向きな場所があり今後安全面で心配な点が多く見られた</li> </ul>
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 450,000円</p>	<p>地域内13か所でそれぞれの実情に合わせ計画を立て実施 決算額 450,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染予防に努めながらの実施で参加者数も徐々に増えつつある</li> </ul>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <p>予算額 50,000円</p>	<p>令和4年10月2日(日)の実施に向け準備を進めてきたが直前の感染拡大により中止 各ホームにプレゼントを持って訪問し交流 決算額 21,978円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会が中止となり残念だった。予防を工夫しぜひ次年度実施を目指したい</li> <li>・桔梗地内のグループホームは3か所で対象者数は減少傾向</li> </ul>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよし広場」</p> <p>予算額 60,000円</p>	<p>毎月1回第3火曜日に未就園児とその保護者が参加 決算額 59,623円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の育児相談、友達づくりの場になっている</li> <li>・コロナ感染予防に努めながら実施</li> <li>・参加者数は戻りつつあり皆さん催しを楽しんでくれている</li> </ul>
<p>予算額合計 <u>1,080,000円</u></p>	<p>決算額合計 <u>1,047,641円</u></p>	

## 別紙2-1 令和4年度協議会会計決算書

## 令和4年度 協議会会計 決算書

収入の部

(単位：円)

項	目	予算	決算	差額	摘要
1	会費	1,000,000	1,048,200	48,200	地区会費
2	交付金				
	1 名張市交付金基本額	5,148,000	5,148,000	0	ゆめづくり地域交付金
	2 " (加算額)	5,120,400	5,120,400	0	コミュニティ活動費
	3 " (特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 " (人件費)	4,700,000	4,700,000	0	"
	5 市社協交付金	574,300	568,000	△ 6,300	社会福祉協議会
	小計	15,842,700	15,836,400	△ 6,300	
3	補助金				
	市社協補助金	150,000	120,000	△ 30,000	いきいきサロン
4	雑収入	250,000	652,954	402,954	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	25,810	△ 24,190	軽トラック利用料
5	負担金	4,700,000	4,700,000	0	人件費負担
6	繰入金(財政調整積立金)	0	0	0	
合計		21,992,700	22,383,364	390,664	
7	繰越金	2,017,440	2,017,440	0	
総合計		24,010,140	24,400,804	390,664	

支出の部

(単位：円)

項	目	予算	決算	差額	摘要
1	人件費				
	1 給与・手当	9,232,000	10,012,000	780,000	職員給料
	2 報酬	600,000	0	△ 600,000	
	3 社会保険料	80,000	157,060	77,060	労災 雇用保険
	小計	9,912,000	10,169,060	257,060	
2	総務費				
	1 事業費(敬老費含む)	838,400	570,000	△ 268,400	敬老の祝い品
	2 費用弁償費	450,000	442,800	△ 7,200	各委員会、部会会議出席
	3 会議費	250,000	152,712	△ 97,288	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	0	△ 50,000	
	5 防犯防災費	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	150,000	0	△ 150,000	
	7 事務費	500,000	307,999	△ 192,001	コピー代他
	8 車両費	200,000	158,451	△ 41,549	任意保険・燃料
	9 地域事業部補助	150,000	130,000	△ 20,000	
10 雑費	80,000	46,194	△ 33,806	無線電波使用 銀行振込手数料他	
	小計	2,968,400	2,108,156	△ 860,244	
3	企画運営費	400,000	396,944	△ 3,056	農楽園整備補助、ロゴマーク
4	広報費	1,570,000	1,562,540	△ 7,460	ききょう通信
5	健康推進費	630,000	373,711	△ 256,289	らくらく体操 健康ハイキング
6	住民交流費				
	イ 事業費	150,000	127,387	△ 22,613	ハッピーニューイヤーフェスタ
	ロ 夏まつり費	800,000	914,833	114,833	ききょう祭り
	小計	950,000	1,042,220	92,220	
7	教育文化費	590,000	633,442	43,442	桔っずセミナー 材料費、戦争体験冊子他
8	生活安全費	324,400	106,561	△ 217,839	安全標語図書券、防犯パトロール
9	快適環境費	350,000	274,981	△ 75,019	自然体験学習冊子、公園美化運動
10	地域福祉費	1,080,000	1,047,641	△ 32,359	各地区いきいきサロン 友愛訪問
11	積立金	0	0	0	
12	予備費	114,940	1,565,148	1,450,208	(及び繰越金)
13	コミュニティ活動費	5,120,400	5,120,400	0	
総合計		24,010,140	24,400,804	390,664	

&lt;予算の活用について&gt;

当初予算をオーバーする項目については、規定第20条に基づいて流用しております。

## 協議会会計

## 1. 財産目録(令和5年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
現 金	101,403	未払金(※)	—
預 金	1,463,745	正味財産	1,565,148
合 計	1,565,148	合 計	1,565,148

## 2. 令和4年度(R5.3.31)末の積立金残高(=普通預金及び定期預金残高)

(単位:円)

		財政調整積立金	自然災害積立金	車輛買換積立金	有事の助け合い基金
		(定期預金) [7003472]			
繰越金		2,501,039	1,501,039	1,912,814	417,871
増加	積立		—		—
	利息	26	26	33	7
	計	26	26	33	7
減少		—	—	—	—
残高		2,501,065	1,501,065	1,912,847	417,878

## 議案第 2 号 令和 4 年度地域事業部会事業報告及び特別会計決算の承認に関する件

令和 4 年度の地域事業部会事業報告及び特別会計決算の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

別紙 3 令和 4 年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

## 1. 地域事業部会 令和4年度ほっとまち茶房ききょう事業報告及び特別会計決算報告

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大のために市民センターの利用者も減少した影響で茶房の利用者も昨年度に続き大幅に減少しました。

新型コロナ感染拡大防止対策を講じて利用者、ボランティアスタッフの安心・安全に努めました。

7月の「シリウス・七夕コンサート」12月には「シリウス・クリスマスコンサート」を開催して住民の皆様に喜んで頂きました。

ロビー内のパネル作品展示については、「干支の絵馬展」「十人十色展」「保育園園児作品展」等を開催して多くの住民の皆様に観賞して頂きました。

また、10周年記念事業を11月から1月に実施して多くの住民の皆様に喜んで頂きました。

中柱の「ほっとまち茶房ききょうギャラリー」の作品展示についてもサークル団体の協力を頂き、素晴らしい作品を展示し住民の皆様に観賞して頂きました。

ききょう農楽園の農産物の販売については、年間9日間実施しました。

名張市社会福祉協議会が取り組まれている「食糧等支援」活動にも協力して取り組みました。

令和4年度開業日数 215日

1日平均売上額 3,100円

### 令和4年度ほっとまち茶房ききょう事業特別会計決算書

(収入の部)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
利用料収入	620,000	667,500	コーヒー等 6,675杯
市社協補助金	50,000	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	42,857	42,857	令和3年度繰越金
雑収入	0	0	預金利息
合計	712,857	760,357	

(支出の部)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
運営経費	632,857	648,254	材料費、交通費実費弁償、消耗品等
積立金	30,000	30,000	茶房備品等購入資金積立
10周年記念事業	50,000	14,919	開業10周年記念事業経費
令和4年度繰越金	0	67,184	
合計	712,857	760,357	

・令和4年度ほっとまち茶房ききょう積立金決算書

(単位：円)

令和3年度末残高	令和4年度積立	預金利息	令和4年度支出	令和4年度末残高
512,918	30,000	4	0	542,922

## 2. 地域事業部会 令和4年度子どもたちと地域の絆づくり事業報告及び特別会計決算報告

令和4年度においても、これまで9年間取り組んできた通学路花いっぱい運動を桔梗が丘地内3小学校あげて取り組み、花苗育成及び花のプランター設置を行い、子どもたちの安全と豊かな心の成長を目指し取り組みました。

また、6年目を迎えた東山ふれあいの森での環境教育推進事業については、令和4年度においては桔梗が丘東小学校3・4年生を対象に実施し、身近なところにある豊かな自然環境について学ぶことができました。この取り組みは、桔梗が丘自治連合協議会の快適環境部会・みどりの会をはじめとしたスタッフの皆さんや森林づくり三重のボランティアの協力を得て実施できており、厚く感謝するものであります。

令和4年度において初めて取り組んだこととしては、桔梗が丘地内の3小学校及び桔梗が丘中学校児童生徒の通学安全見守りを行っているボランティアスタッフの連絡協議会を8月と3月に開催し、それぞれの取り組みの情報交換を行いました。特に3月には、各学校の校長若しくは教頭に会議に参加いただき、学校とボランティアの間で忌憚のない意見交換をおこないました。このことは、今後の通学見守りの充実に有意義なものであると考えます。今後もこの取り組みを継続してまいります。

事業予算については、「名張市放課後子ども教室事業」委託費及び「みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業」補助金の交付を名張市より受け、効果的な事業推進を図ることができました。

### 令和4年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計決算書

《収入》

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
委託費	172,000	172,000	名張市放課後子ども教室事業
補助金	100,000	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業
自治連合協議会負担金	30,000	30,000	
寄付金	0	3,391	コーディネーター実費報償費より寄付
合 計	302,000	305,391	

《支出》

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	備 考
報償費	72,000	72,000	サポーター、コーディネーター実費報償費
需用費	230,000	149,391	花、苗、土、資材 印刷製本費
役務費	0	84,000	児童運送バス2台
合 計	302,000	305,391	

### 3. 地域事業部会 令和4年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業実績報告及び特別会計決算報告

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとして多くの自然緑地が残されており、桔梗が丘のまちづくりにかけがえのないものとなっている。しかし面積も広く名張市の管理だけでは充分いきとどいていないのが現状である。そこで、こういった環境を整備保全する目的で、桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業組織として、“桔梗が丘みどりの会”を組織し、ボランティアスタッフにより取り組んでいる。桔梗が丘みどりの会では、令和4年度においても下記のとおり取り組んだ。

#### （1）桔梗が丘地内の近隣公園及び緑地の整備保全活動の実施

桔梗の森公園（10号公園）を中心に鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）において、枯木の伐倒処理、除草、園路整備、希少植物保護、植樹等整備保全の作業を毎月定例的に年間延べ20回実施した。また桔梗の森公園（10号公園）においてはコナラ・マツ等の枯木が多く、散策する市民への危険も考えられることから名張市の委託を受け数多くの枯木を伐倒処理した。

#### （2）東山ふれあいの森における環境教育推進事業の取組

子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会及び快適環境部会並びに桔梗が丘東小学校と連携し、さらに森林づくり三重の協力を得て、東山ふれあいの森において10月31日（月）桔梗が丘東小学校児童を対象に子どもたちが里山にふれその大切さを学ぶ環境教育推進事業に取り組んだ。

#### （3）桔梗の森公園（10号公園）名張市との委託契約に基づく清掃作業の実施

桔梗の森公園（10号公園）において名張市との受委託契約に基づき清掃作業を実施し、桔梗の森公園（10号公園）の管理に努めた。

#### 令和4年度 みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業特別会計決算書

(収入)

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
委託料	79,200	376,200	名張市10号公園清掃作業委託料 79,200 伐採作業委託料 297,000
みえ森と緑の県民税市町交付金	240,000	240,000	名張市補助金
雑収入	12,551	3,005	実費報償費・利息
繰越金	85,249	85,249	前年度（令和3年度）より繰越
合 計	417,000	704,454	

(支出)

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
需用費・備品購入費等	362,000	477,971	みえ森と緑の県民税交付金事業分 240,240 一般分 237,731
保険料	15,000	4,550	ボランティアスタッフ保険料
報償費	40,000	39,000	ボランティアスタッフ実費報償
積立金	0	100,000	機械施設修繕整備積立金
繰越金	—	82,933	次年度への繰越金
合 計	417,000	704,454	

#### 「令和4年度機械施設修繕整備積立金決算」

令和3年度末決算 積立金額	300,000円
令和4年度取崩額	0円
令和4年度積立額	100,000円
令和4年度末決算 積立金額	400,000円

#### 4. 地域事業部会 令和4年度ききょう農楽園事業報告及び特別会計決算報告

ききょう農楽園は、本年度も農薬を使用しない根菜類を中心に栽培し、地域住民に提供してきました。主催イベントとして実施した『玉ねぎの販売会』や『サツマイモ掘り体験』には、家族連れの参加で盛況となり、子どもたちに収穫体験をしてもらいました。

秋に開催された桔梗まつりに、ききょう農楽園のブースを出店しました。収穫した新鮮な野菜をほっとまち茶房ききょうで販売、お助けセンター配食部会への食材の提供などを行い、ききょう農楽園の野菜を多くの地域住民に提供することができました。

また、協議会の支援を受けて資材を購入し、農機具小屋を手作りで仕上げました。

ききょう農楽園は、市民農園の活動をとおして、地域住民のふれあい交流を図り、健康づくり、SDGsに寄与しています。メンバーを募集中です、一緒に活動しましょう。

#### 令和4年度ききょう農楽園事業特別会計決算書

##### 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
会 費	55,400	69,900	
売上金	65,000	70,900	
助成金	0	93,894	企画運営委員会より
鳥獣捕獲奨励金等	5,000	5,000	
雑収入	0	5,338	
繰越金	49,541	49,541	
合 計	174,941	294,573	

##### 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
消耗品費	65,000	66,801	
雑費	50,000	143,886	農機具小屋資材購入等
積立金	0	30,000	
予備費（繰越金）	59,941	53,886	次年度繰越
合 計	174,941	294,573	

##### 令和4年度積立金残高

(単位：円)

区 分	修繕整備積立金
前年度末残高	145,000
令和4年度積立	30,000
令和4年度末残高	175,000



## 5. 地域事業部会 令和4年度桔梗が丘お助けセンター事業報告及び特別会計決算報告

令和4年度桔梗が丘お助けセンターは、昨年度に続きコロナ感染対策をして支援サービスを行いました。日常生活・外出・配食の3部門は、支援スタッフの不足と高齢化に対応してきましたが、一部サービスに支障をきたす結果となりました。

センター事務局に6月から受付業務等の専任職員を配置し、支援スタッフと連携して業務を進めました。管理運営システムは、日常生活支援及び外出支援の事務をシステムで運用できるようになりました。物価高騰による食材費の負担増に対して、名張市及び社会福祉協議会から助成金が交付されました。また、コメの現物支給もあり、物価高騰への対応は円滑にできました。各部門の実績は、次のとおりです。

### 1. 日常生活支援サービス

年間依頼件数 61件 [作業実施件数 56件]

(内訳 庭管理 [39]件、大工仕事 [5]件、家具移動 [7]件、その他 [5]件)

### 2. 外出支援サービス

利用者登録 62名 利用件数 971件 (延2,033回)

行先の内訳 医療機関719件 (65%)

### 3. 配食サービス

利用者登録 87名 延利用件数 7,470食 (毎週月、水、金曜日)

## 令和4年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計決算書

### 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
市補助金	1,500,000	1,909,100	物価高騰補助金
社協助成金	550,000	669,000	物価高騰補助金
地域負担金	100,000	100,000	
利用料	4,350,000	4,840,450	日常生活支援 156,250円 外出支援 945,200円 配食支援 3,739,000円
雑収入	130	3,206	
前期繰越金	372,870	378,257	
合計	6,873,000	7,900,013	

### 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
総務費	1,800,000	730,531	
日常生活支援費	200,000	202,534	
外出支援費	700,000	1,257,911	
配食支援費	4,000,000	5,035,876	
積立金		30	
予備費	173,000		
繰越金		673,131	
合計	6,873,000	7,900,013	

### 令和4年度積立金

(単位：円)

	設備及び備品等修繕整備積立金	公用車購入積立金
令和3年度末残高	590,051	1,100,196
令和4年度積立金	10	20
令和4年度末残高	590,061	1,100,216

### 別紙3 令和4年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

#### 令和4年度桔梗が丘自治連合協議会会計決算監査及び業務監査結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第103条に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の会計書類について監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

#### 1. 監査実施日

令和5年4月12日（水） 於：桔梗が丘市民センター

#### 2. 監査の結果

##### (1) 協議会会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

##### (2) 地域事業部会会計決算監査

地域事業部会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

しかし、特別会計につきましては、協議会の手続き基準に改善の余地があると考えます。また、一部予算設定に改善の余地が見受けられます。

##### (3) 協議会業務監査

桔梗が丘自治連合協議会の活動については、今年度も「新型コロナウイルス」の影響を受けたが、各委員会、各事業部会並びに各地域事業部会において、感染予防に努めながら数多くの事業を実践し、“ほっとまち”構想の実現に取り組まれていることを高く評価します。

また、これらの活動に関わる皆様におかれましては、ボランティアとして日々活動されていることに敬意を表するものであります。

今年度、プロジェクト事業から発展的に置き換えられました地域事業部会におきましては、自主運営されているところは高く評価されるものです。

しかし、各委員会、部会、地域事業部会共に、高齢化が進み、一部支障も見受けられており、人材の育成及び確保に向けた取り組みが求められている中、一部に若い人の参加が見られるのでさらに進められたいと考えます。

令和5年4月12日

監事 中村 満 ㊟

監事 鶴田 外志夫 ㊟

議案第 3 号 令和 4 年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件

別紙 4 令和 4 年度市民センター生涯学習事業報告書

別紙 5 - 1 令和 4 年度市民センター会計決算書

別紙 5 - 2 令和 4 年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙 6 令和 4 年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

## 別紙4

## 令和4年度市民センター生涯学習事業報告書

## ○学 級・教 室

## 桔梗が丘市民センター・南市民センター

名 称	開催時期と回数	場所と参加者	決 算	主な内容
スマホ教室	・ 7月24日(日) ・ 7月31日(日)	・ 延べ受講人数60名 ・ 講師 古川 敦子 氏 ・ 市民センター202号室	20,000円	・ 中級者を対象としてSNSや画像等の活用方法を学習
写仏体験	・ 11月7日(月) ・ 市のマイクロバスを利用	・ 當麻寺で写仏を体験し相撲博物館では、歴史を学習した。 ・ 参加者 21名	48,031円	・ 普段、なかなか体験できない写仏は、参加希望者が多く、関心の高い事業であった。
天体観察会	・ 10月1日(土) ・ 夜空に輝く星座を観察	・ 参加者、大人29名 小人27名 計 56名 ・ 桔梗が丘小グラウンド	10,000円	・ 若い親子に人気がある。 ・ 地域の生涯学習講座として定着している。
リバイバル よくバリ 青春体操	・ 毎月第2木曜日 第4木曜日 午後2時～3時	・ 参加自由の体操会として開催 ・ 平均参加者 34名 ・ 市民センター 講堂	24,000円	・ 高齢者の方々にもムリなく出来る健康体操として定着している。

## ○講 座

名 称	開催時期と回数	場所と参加者	決 算	主な内容
「伊賀の人・ 松尾芭蕉	・ 9月11日(日) ・ 俳句の文学講演会	・ 市民センター講堂 講師 北村 純一 氏 ・ 受講者 47名	10,000円	・ 芭蕉の誕生の秘話や様々な人との出会い挫折などを大変興味深く学ぶことができた。

## ○行 事

名 称	開催時期と回数	場所と参加者	決 算	主な内容
映画鑑賞会	・ 3月12日(日) コロナ禍の為、年1回のみ開催となった。	・ 「いのちの停車場」を上映し、112名の入場者があった。 ・ 市民センター 講堂	4,185円	・ 地域医療と終末医療の在り方や課題について考える内容で大変好評であった。
プチ コンサート	・ 年1回 ・ 12月17日(土)	・ 名張高校・名張青峰高校吹奏楽部及び箏曲部 ・ 桔梗が丘中学の音楽部が演奏 ・ 入場者数 約200名	70,000円	・ 地域の中学校・高校の演奏会で地域の方々に定着している恒例行事である。
市民センター 祭	・ 10月22日(土) 23日(日)	・ 延べ入場者数約500名 ・ 市民センターの講堂及び各教室	150,000円	・ 舞台発表と展示発表に分かれて実施した。 ・ 地域住民から協力頂いた物品をバザーに出展

## 別紙5-1 令和4年度市民センター会計決算書

## 令和4年度市民センター会計決算書

収入の部

(単位：円)

項	目	予算	決算	差額	摘要
1	指定管理料	11,558,822	11,558,822	0	管理業務受託
2	1 センター利用料	2,500,000	2,503,306	3,306	
	2 コピー利用料	500,000	718,208	218,208	コピー代11/1より値上げ
	小計	3,000,000	3,221,514	221,514	
3	その他収入				
	雑収入	30,000	225,200	195,200	消費税還付・自販機電気代
	小計	14,588,822	15,005,536	416,714	
4	1 積立基金	0	0	0	
	2 光熱費負担金	180,000	293,000	113,000	お助け配食部負担
	合計	14,768,822	15,298,536	529,714	
5	繰越金	1,427,022	1,427,022	0	
	総合計	16,195,844	16,725,558	529,714	

支出の部

(単位：円)

項	目	予算	決算	差額	摘要
1	1 消耗品費	610,000	664,942	54,942	コピー用紙、インク
	2 光熱水費	2,800,000	3,946,565	1,146,565	電気・ガス40%増
	3 修繕料	600,000	413,600	△ 186,400	ポンプ室配線修理、駐車増車止め他
	4 電話料	100,000	119,026	19,026	
	5 委託手数料	3,200,000	3,023,019	△ 176,981	夜間警護 館内清掃
	6 備品購入費	500,000	546,149	46,149	防犯カメラ設置
	7 使用料及び賃借料	900,000	757,820	△ 142,180	印刷機リース・CATV
	8 車両費	100,000	281,508	181,508	車検代・ガソリン他
	小計	8,810,000	9,752,629	942,629	
2	1 報償費	150,000	80,000	△ 70,000	生涯学習講師料他
	2 旅費	0	0	0	
	3 印刷製本費	0	0	0	
	4 郵便料	30,000	17,351	△ 12,649	
	5 事業費	200,000	364,335	164,335	センター祭、プチコンサート
	6 雑費	20,000	38,486	18,486	
	小計	400,000	500,172	100,172	
3	負担金				
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金				
	車両購入	0	0	0	
	設備・備品購入	0	0	0	
	小計	0	0	0	
5	消費税	766,780	779,600	12,820	
6	予備費(繰越金)	1,519,064	993,157	△ 525,907	
	総合計	16,195,844	16,725,558	529,714	

&lt;予算の活用について&gt;

当初予算をオーバーする項目については、規定第20条に基づいて活用しております。

## 市民センター会計

### 1. 財産目録(令和5年3月31日)

(単位：円)

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
現 金	465,421	未払金(※)	406,200
預 金	933,936	正味財産	993,157
合 計	1,399,357	合 計	1,399,357

※ 未払金は 「消費税 406,200」

### 2. 令和4年度末(R5.3.31)の積立金残高(=普通預金残高)

(単位：円)

		周年事業積立金	設備・備品購入積立金	車輛購入積立金
		(普通預金)	(普通預金)	(普通預金)
繰越金		1,274,580	601,436	1,120,147
増加	積立	—		
	利息	12	4	10
	計	12	4	10
減少		—		—
残高		1,274,592	601,440	1,120,157

## 別紙6 令和4年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

### 令和4年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第103条に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の会計書類について監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

#### 1. 監査実施日

令和5年4月12日（水） 於：桔梗が丘市民センター

#### 2. 監査の結果

##### (1) 市民センター会計決算監査

市民センター会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

##### (2) 市民センター業務監査

市民センターの活動については、今年度も「新型コロナウイルス」の影響を受けたが、感染予防に努めることで予定していた数多くの催しものを実施することができたことに理解を示すものであります。

また、生涯学習の拠点として、積極的な地域活動の場を提供して地域社会づくりに取り組んでいることに理解を示すものであります。

市民センターは地域づくりの拠点であり、地域の課題やニーズに応える拠点となることを市民センター事業として一層取り組むことをお願いしたい。

令和5年4月12日

監事 中村 満 ㊟

監事 鶴田 外志夫 ㊟

議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件

令和5年度 桔梗が丘自治連合協議会 会長・副会長・理事・監事（案）

	役職名	氏名	備考
1	会長	大垣 孝彦	自治連合会代表幹事
2	副会長	坪香 昭	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
3	副会長	関田 昇	自治連合会第1ブロック幹事
4	理事	高野 賢次	自治連合会第2ブロック幹事
5	〃	林 照久	自治連合会第4ブロック幹事
6	〃	藤本 勝	総務委員会委員長
7	〃	辻森 保蔵	企画運営委員会委員長
8	〃	喜多 勲	広報委員会委員長
9	〃	吉村 末好	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	南園 真純	教育文化部会長
12	〃	武仲 元男	生活安全部会長
13	〃	上田 博	快適環境部会長
14	〃	村田 憲子	地域福祉部会長
15	〃	福森 讓	地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり連絡協議会会長
16	〃	山本 雅信	地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター代表
17	〃	松岡 雅啓	桔梗が丘市民センター長・ 桔梗が丘南市民センター長
18	〃	川井 勝義	会計責任者
19	監事	鶴田 外志夫	
20	〃	白岩 昌紀	

各氏の任期は自治連合協議会規約第30条の規程により、令和7年度定時総会迄であります。



議案第 5 号 令和 5 年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件

別紙 7 令和 5 年度委員会・部会事業計画書（案）

別紙 8 令和 5 年度協議会会計予算書（案）

令和5年度事業計画の内容	予算額の明細
1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算の計上無し
2. 規約、規則、規程等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。	予算の計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算の計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算の計上無し
5. 協議会事業の成果を高めるための後方支援として、次の事業を実施する。	
(ア) 協議会活動充実のための講演会 年1回実施	予算額 88,400円 (内訳) 講師謝礼 50,000円 資料代(コピー代) 50円×50人 2,500円 開催案内10円×590部 5,900円 交通費等 30,000円
(イ) 他地域との交流を深め協議会活動充実のための研修会を実施	全体予算の「研修費」で支出予定 (50,000円) (内訳) 交通費 (35,000円) 昼食代 (10,000円) 雑費 (5,000円)
(ウ) 市民センター祭の共催	予算額 50,000円 総務委員会事業費予算額 138,400円
6. 敬老の日の行事 (目的) 永年、社会の発展に貢献された区切りを迎えられる高齢者のご苦勞と長寿を祝い、高齢者自ら生活向上意欲を高めると共に地域のみんなが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的とする。 (内容) 70歳と88歳の方に古希・米寿記念品を贈呈 実施日 令和5年9月18日	予算額(繰出金) 600,000円 長寿記念品 300人×2,000円=600,000円
7. 協議会全体の関係予算	
1) 費用弁償費	予算額 450,000円
2) 会議費	予算額 250,000円
3) 研修費(協議会の委員会・部会での実施分)	予算額 50,000円
4) 防犯防災費(名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班)	予算額 300,000円
5) 備品購入費	予算額 150,000円
6) 事務費(コピー、事務経費)	予算額 500,000円
7) 車両費	予算額 200,000円
8) ビジョン新規事業用費用	予算額 150,000円
9) 雑費	予算額 80,000円
	協議会全体の関係予算額 <u>2,130,000円</u>
桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。	予算額合計 <u>2,868,400円</u>

令和5年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>ほっとまち推進プロジェクト事業</p>	
<p>1. 自主防災プロジェクト事業（継続）</p> <p>起こりうる大震災に備えて、桔梗が丘各地域（自治会・区、4ブロック）の実情に合った自主防災体制強化の推進</p> <p>(1) R5年度総合防災訓練（11月18日）に向けて、各自治会（区）防災推進代表による、4ブロック毎の情報交換</p> <p>(2) R5年度総合防災訓練の4ブロック合同反省会及び研修会（ワークショップ形式）を開催し、自主防災体制の強化を図り、次年度からの防災訓練に反映</p>	<p>予算額 100,000円</p>
<p>2. 桔梗が丘未来塾プロジェクト事業</p> <p>*持続可能な地域を 地域で暮らす現役世代、今後その地域で暮らす将来世代も持続可能な地域活動の推進（①・②）</p> <p>① 学校と連携し校外施設を利用した課外活動推進 ② SDGsと連携した地域づくり活動の推進</p> <p>(1) 同プロジェクトチームメンバーの検討 (2) 同プロジェクトチームによる意見交換会の開催</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>3. 桔梗が丘SDGs推進プロジェクト事業</p> <p>(1) 私たちの身近なSDGsの参考推進事例ききょう通信掲載 (2) 私の考えたSDGs実行事例の紹介等</p>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>4. 地域ビジョン推進対策 及び第2次プロジェクト活動対策</p> <p>(1)各プロジェクトのガイドラインと実践行動の作成 (2)各プロジェクトのチームで具体策の決定 (3)R5年度活動に対して発生する経費支援</p>	<p>予算額 200,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>400,000円</u></p>

令和5年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 広報紙「ききょう通信」を発行し紙面を充実する</p> <p>①「ききょう通信」はA4判4頁カラー印刷で毎月発行し、必要に応じて特集紙面等でページを増やす。</p> <p>②緊急を要するお知らせや住民への周知徹底が必要な場合を除き市民センター、部会、地域事業部会からのチラシでの情報発信を「ききょう通信」に一元化して、協議会経費の節減と第2次“ほっとまち”構想のビジョンに掲げる「SDGsの推進」に積極的に取り組む。</p> <p>③多世代に親しまれる広報紙「ききょう通信」を目指す。</p> <p>④「ききょう通信」を介して、各地区のコミュニティ活動の状況を地域全体で共有し、第2次“ほっとまち”構想のまちづくりに資するため、情報収集の体制（各ブロックから特派員計4人）を確立する。</p>	<p>1. ききょう通信等発行印刷委託費            予算額 1,560,000円</p> <p>(内訳)</p> <p>A4版カラー印刷 6,000部</p> <p>4頁9回発行 990,000円</p> <p>6頁2回発行 320,000円</p> <p>8頁1回発行 200,000円</p> <p>総集編冊子 150部            50,000円</p>
<p>2. インターネットを利活用した広報活動を推進する。</p> <p>①「eまちなび」桔梗が丘自治連合協議会ホームページの内容を充実し、スマートフォンでも情報を円滑に閲覧できるよう工夫する。</p> <p>②メールによる協議会、市民センターイベントへの参可申込み・受けが可能なシステムを研究する。</p> <p>③LINE、Facebook等SNSによる情報発信を推進し、住民のニーズに即したタイムリーな情報提供を行う。</p> <p>④地域の情報化推進に向けた施策を検討し、準備に必要な資器材を整備する。</p>	<p>2. 広報業務運営費等            予算額 240,000円</p> <p>(内訳)</p> <p>レンタルサーバー 6,000円</p> <p>LINE公式アカウント(10カ月分)            55,000円</p> <p>機材整備 179,000円</p>
<p>3. 協議会ロゴマーク等の周知</p> <p>協議会ロゴマーク等が地域に浸透するよう、協議会、市民センター、各地区が発行する印刷物等に表示する。</p>	
<p>4. 広報委員会に事務局スタッフとして職員の配置を検討する。</p>	
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,800,000円</u></p>

令和5年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. ききょう健康まつり  (目的) 地域の皆さまに健康について再認識していただき暮らしの中で健康づくりを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とします。  (内容) 1) 歯医者さんの歯チェック  2) インボディ  3) 高齢度チェック  4) 骨チェック  5) スクエアステップ  6) 健康体操 (リズム体操)  7) 名張バリバリ体操  8) 栄養たっぷり食べ物ビンゴ大会  (場所) 桔梗が丘市民センター  (実施日) 令和5年11月26日(日)</p>	<p>1. 予算額 120,000円  (内訳)  健康体操等の講師料 20,000円  会費 20,000円  ビンゴ大会景品代 60,000円  諸経費 20,000円</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会  (目的) スポーツを通じて地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を目指す。親子や住民間の絆づくりを推進する。  (内容) 1) グランドゴルフ  2) クロリティー  3) ガラッキー  (場所) 桔梗が丘小学校  (実施日) 令和6年3月23日(土)</p>	<p>2. 予算額 90,000円  (内訳)  景品代 50,000円  運営費 20,000円  諸経費 20,000円</p>
<p>3. 体操会との協働事業  (目的) 桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続発展をはかる協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すため参加賞等への補助事業</p>	<p>3. 予算額 100,000円</p>
<p>4. ききょう健康講座  (目的) 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんな健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して、地域の皆様に健康啓発を促して行く。  1) らく楽!体操教室  「最近、躓くことがおおくなった・・・」・「健康の為に何か始めたい」自宅で簡単に出来る体操です。  *青竹ふみ</p>	<p>4. 予算額 290,000円  1) 予算額 120,000円</p>

令和5年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>*音に合わせて有酸素運動 *心地よいストレッチでリラックス *楽しい脳トレ (実施月) 4月～9月前期 10回(5・8月のみ1回) 1月～3月後期 10回(1・3月のみ1回) (場 所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>(内訳) 講師料 120,000円 〔前期 60,000円〕 〔後期 60,000円〕</p>
<p>2) 楽しい健康づくり講座 健康に関する講演を行う。 (実施日) 令和6年2月17日(土) (場所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>2) 予算額 20,000円 (内訳) 講師御礼 10,000円 諸経費 10,000円</p>
<p>3) 健康リズム体操 (実施月) 7月・9月・11月・1月・3月の5回実施</p>	<p>3) 予算額 50,000円 (内訳) 講師料 30,000円 諸経費 20,000円</p>
<p>4) ウォーキング (実施日) 5月下旬を予定 (場所) 未定</p>	<p>4) 予算額 40,000円</p>
<p>5) 生活習慣病予防料理教室 生活習慣病を予防する料理の知識を習得する。 (実施月) 7月・11月・2月の年3回実施</p>	<p>5) 予算額 20,000円</p>
<p>6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に楽しく出来るエクササイズ。本教室で養成されたリーダーによる各地域での独自の取り組みを更に進め、支援する。</p>	<p>6) 予算額 40,000円 (内訳) マット購入費 20,000円 諸経費 20,000円</p>
<p>5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。 (肺がん、胃がん、乳がんマンモグラフィ、子宮がん) (実施日) 令和5年11月3日(祝日) (場所) 桔梗が丘小学校</p>	<p>5. 予算額 20,000円 (内訳) 会議費 10,000円 諸経費 10,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>620,000円</u></p>

令和5年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 第2回 桔梗まつり 子どもから大人まで地域住民が交流し、親睦を深める秋の行事とする。 (期待する効果) ・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。 ・普段の生活では出会うことのない桔梗が丘の“ひとものこと”に接し桔梗が丘を再発見する機会とする。</p> <p>○ 実施予定日 令和5年10月14日(土) ○ 実施場所 英心高校グラウンド及び体育館 ○ 実施内容 ① 模擬店・フリーマーケット(30ブース) ② 桔梗が丘再発見(おきつも鉄道 他) ③ アトラクション(吹奏楽部の演奏 他) ④ スタンプラリー及びクイズ大会 ⑤ 模擬店利用券の配付(300円)</p>	<p>予算額 1,600,000円 (収入) 1) 繰出し金 900,000円 2) 協賛金 700,000円 (支出) 1) 事務経費 90,000円 2) 食料費 80,000円 3) 音響設備費 560,000円 4) イベント費 100,000円 5) チラシデザイン費 90,000円 6) 広報費 50,000円 7) 警備費 150,000円 8) シャトルバス 150,000円 9) 模擬店利用券 330,000円</p>
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ 子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。 (期待する効果) ・新しい年のスタートをテーマに、行事に参加することにより地域の子どもの交流を図る。 ・子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流をはかり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</p> <p>○ 実施予定日 令和6年1月7日(日) ○ 実施場所 桔梗が丘市民センター ○ 実施内容 ① ワークショップ ② 子ども向けイベント ③ 赤飯の振る舞い ④ お菓子の屋台村</p>	<p>予算額 150,000円 (内訳) 1) ワークショップ費 20,000円 2) 子ども向けイベント費 50,000円 3) 赤飯の振る舞い費 30,000円 4) お菓子の屋台村費 50,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,050,000円</u> ※協賛金を除く</p>

令和5年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔' ずセミナー（第19回）</p> <p>地域の子も達が大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>1) 夏4講座4回開催：料理・科学・囲碁・手芸</p> <p>2) 冬4講座1回開催：料理・科学・囲碁・手芸</p> <p>3) ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタに協力：科学遊び</p>	<p>予算額 350,000円</p> <p>(内訳)</p> <p>講師お礼 70,000円</p> <p>講座補助 170,000円</p> <p>反省会費 30,000円</p> <p>事務費 10,000円</p> <p>ボランティア交通費 50,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」(第27回)</p> <p>現代の子もものこころの思いを、作文発表を通じて地域の大人に理解していただく。</p> <p>1) 実施日：桔梗が丘市民センター祭開催日</p> <p>2) 発表者：桔梗が丘地区内3小学校各3名 桔梗が丘中学校6名 計15名</p> <p>3) 演奏者：桔梗が丘中学校音楽部</p> <p>4) 冊子配布</p>	<p>予算額 180,000円</p> <p>(内訳)</p> <p>参加賞 65,000円</p> <p>音楽部に関する経費 75,000円</p> <p>冊子・プログラム 20,000円</p> <p>その他(反省会費含む) 20,000円</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング(第27回)</p> <p>参加者が交流を図りながら、地域の歴史や自然を学び、ふるさとを愛するこころを養う。</p> <p>1) 実施日：令和5年11月11日(土)</p> <p>2) 内容：ふるさとの歴史建造物や遺跡、自然を散策</p> <p>3) 市民センターと共催</p>	<p>予算額 60,000円</p> <p>(内訳)</p> <p>交通費補助 20,000円</p> <p>見学料金 20,000円</p> <p>参加賞代 20,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>590,000円</u></p>



令和5年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 普通救命講習会</p> <p>1) 開催回数 : 年度内2回(10月、3月)</p> <p>2) 開催場所 : 名張市消防庁舎内 2階</p> <p>3) 参加者数 : 1回15人 合計30人 担当者1人</p> <p>4) 講習内容 : ① 止血法 ② 異物除去法 ③ 心肺蘇生法 ④ AED取扱法</p>	<p>予算額 2,000円</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施、桔梗が丘防犯パトロール隊</p> <p>1) 青色回転灯パトロール 青色回転灯装着車1台</p> <p>2) 実施要領 : 月6回、1回 約1時間 桔梗が丘地区内を4コースに分け、1台の車に隊員が2人乗り、それぞれのコースを巡回する。 (毎月5日、15日、20日、25日 土日)</p>	<p>予算額 38,800円 (内訳)</p> <p>活動費 28,800円</p> <p>雑費 10,000円</p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>令和6年4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>4. 「地域の課題」を考える講演</p> <p>令和5年9月9日(土) 10時~12時 開催 「防災、犯罪被害を考える講演会」</p>	<p>予算額 20,000円</p>
<p>5. 生活安全標語の募集</p> <p>地域のコミュニティの輪を広げることを目的として区内の3小学校6年生を対象に募集する。 展示日程 11月1日(水)~11月12日(日) 展示場所 桔梗が丘市民センター(ギャラリー)</p>	<p>予算額(参加賞代) 75,000円</p>
<p>6. 「消火栓ホース格納箱」の維持</p> <p>設置10年以上経過分3箇所の検査・塗装・部品補填</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桔梗が丘5番町第1区7号公園(若松公園)</li> <li>・桔梗が丘8番町第1区18号公園</li> <li>・桔梗が丘南2番町2号公園</li> </ul>	<p>予算額 62,800円 (内訳)</p> <p>ホース代 3本 48,000円</p> <p>消費税 4,800円</p> <p>雑費 10,000円</p>
<p>7. 桔梗が丘地区に防犯カメラを設置する為の調査・準備 (防犯、子どもを守る、認知症徘徊の早期発見等)</p>	<p>予算額 30,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>243,600円</u></p>

令和5年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる</p> <p>1) 公園美化運動 「桔梗が丘みどりの会」と協働連携作業。 桔梗の森公園のクリーン活動を2ヶ月に1回実施する。 (4, 6, 8, 10, 12, 2月原則第1月曜日 午前9時～10時) 雨天の場合は翌日とする。 作業後のコーヒータイトで親睦と反省会を図る。</p> <p>2) 桔梗が丘クリーン大作戦(2023) 名張市クリーン大作戦に参加するとともに、同 作戦の趣旨に賛同して活動する自治会・区に対し 奨励を行う。 実施予定日 6月4日(日)</p> <p>3) セアカゴケグモの駆除及び調査 セアカゴケグモの調査を行い4年目になるが、桔梗 が丘地内全域に生息している事が判明。 子ども達の集まる施設を中心に調査及び駆除を行 う。 年2回(5月・11月)実施予定 保育園 桔梗が丘保育園 幼稚園 桔梗が丘幼稚園 小学校 桔梗が丘小学校           桔梗が丘東小学校           桔梗が丘南小学校 南幼稚園跡 放課後児童クラブ           (桔梗が丘南ともだちクラブ) 計6ヶ所で調査及び駆除作業を行います。</p>	<p>1. 環境を守る活動 予算額 120,000円</p> <p>1) 公園美化運動 予算額 50,000円 (内訳) 参加者粗品 21,000円 ごみ袋・ビニール袋(45050枚)           3,000円 傷害保険料 6,000円 軍手(10ダース)           5,000円 反省会 15,000円</p> <p>2) 桔梗が丘クリーン大作戦 予算額 40,000円 (内訳) 協賛自治会・区に奨励金補助           40,000円</p> <p>3) セアカゴケグモ駆除及び調査 予算額 30,000円 (内訳) 殺虫剤、その他一式           30,000円</p>

令和5年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>2. 環境を知る活動 地域の自然を楽しみながら環境を知り、環境を守る大切さを知る。</p> <p>1) 桔梗が丘南小学校の児童の自然体験学習支援 (子どもたちと地域の絆づくり事業及び桔梗が丘みどりの会との協働連携) 場所 東山ふれあいの森 日程 10月実施予定(絆づくりの日程に合わせ)</p> <p>2) 桔梗が丘付近の自然を知る活動 バードウォッチング (桔梗の森公園付近の散策) 日程 令和6年1月13日(土)を予定 *雨天の場合は1月20日(土)に実施予定</p> <p>3) ホタル観賞会 場所 桔梗が丘5番町:シャックリ川 日時 6月10日(土)を予定 *雨天の場合は6月17日(土)に実施予定 午後7時30分~午後8時30分</p> <p>4) 「季節の便り」発行、掲示 年間5回程度桔梗が丘地内の生き物だよりや季節のみどころを、桔梗が丘市民センターや桔梗の森公園内などに掲示し紹介する。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>2. 環境を知る活動 予算額 250,000円</p> <p>1) 自然体験学習 予算額 170,000円 (内訳) 自然体験学習関係費 冊子作成費、整備依頼費、弁当費等 170,000円</p> <p>2) バードウォッチング 予算額 30,000円 (内訳) 講師代、損害保険、その他 30,000円</p> <p>3) ホタル観賞会 予算額 20,000円 (内訳) 講師代、その他 20,000円</p> <p>4) 「季節の便り」発行、掲示 予算額 30,000円 (内訳) 講師代、その他雑費 30,000円</p> <p>予算額合計 <u>370,000円</u></p>

令和5年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月1回、担当の民生委員児童委員が広報誌「陽だまり」を持って対象者宅を訪問し、安否確認と相談・支援活動を実施</li> <li>・ 民生委員児童委員活動を広く知ってもらうため「陽だまり」を各地域で回覧し読んでもらう</li> </ul>	<p>予算額 40,000円 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>見守りの必要な世帯へ友愛品（プレゼント）を持って訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 75歳以上一人暮らし世帯</li> <li>・ 75歳以上高齢者のみ世帯</li> <li>・ 重度の寝たきりや認知症の方がいる世帯</li> </ul>	<p>予算額 300,000円 友愛品購入費</p>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 80歳以上高齢者が親睦と交流を図る。</li> <li>・ 実施予定日：令和5年6月4日（日）</li> <li>・ 実施場所：桔梗が丘市民センター講堂 コロナ感染予防のため2部制で行う</li> <li>・ 参加予定者：約220名</li> </ul>	<p>予算額 230,000円</p>
<p>4. いきいきサロンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内13か所の小地域で集い、高齢者同士近隣の絆を深め、お互いの顔が見える中で友達づくりや絆づくりの機会とする。</li> <li>・ 各サロンの年間計画に基づき実施</li> </ul>	<p>予算額 440,000円</p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内3か所の障がい者グループホームとの交流を行う。</li> <li>・ 実施予定日：令和5年10月1日（日）</li> <li>・ 実施場所：桔梗が丘市民センター</li> </ul>	<p>予算額 40,000円</p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよし広場」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未就園児とその保護者の集いを行う。</li> <li>・ 実施日時：毎月第3火曜日 10時～</li> <li>・ 実施場所：桔梗が丘市民センター講堂</li> </ul>	<p>予算額 60,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,110,000円</u></p>

## 別紙8 令和5年度協議会会計予算書(案)

## 令和5年度 協議会会計 予算書 (案)

収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R5年度予算	前年度予算差	摘要
1 会費	会費	1,000,000	1,048,200	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	5,148,000	5,148,000	5,169,000	21,000	ゆめづくり地域交付金
	2 "(加算額)	5,120,400	5,120,400	5,107,200	△ 13,200	コミュニティ活動費
	3 "(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 "(人件費)	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	"
	5 市社協交付金	574,300	568,000	568,000	△ 6,300	社会福祉協議会
	小計	15,842,700	15,836,400	15,844,200	1,500	
3 補助金	市社協補助金	150,000	120,000	120,000	△ 30,000	いきいきサロン
4 雑収入	1 雑収入	250,000	652,954	415,000	165,000	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	25,810	50,000	0	軽トラック利用料
5 負担金		4,700,000	4,700,000	4,918,000	218,000	人件費負担
6 繰入金(財政調整積立金)		0	0	1,000,000	1,000,000	
合計		21,992,700	22,383,364	23,347,200	1,354,500	
7 繰越金		2,017,440	2,017,440	1,565,148	△ 452,292	
総合計		24,010,140	24,400,804	24,912,348	902,208	

支出の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R5年度予算	前年度予算差	摘要
1 人件費	1 給与・手当	9,232,000	10,012,000	10,224,000	992,000	職員給料
	2 報酬	600,000	0	0	△ 600,000	
	3 社会保険料	80,000	157,060	100,000	20,000	労災 雇用保険
	小計	9,912,000	10,169,060	10,324,000	412,000	
2 総務費	1 事業費(敬老費含む)	838,400	570,000	738,400	△ 100,000	敬老の祝い品
	2 費用弁償費	450,000	442,800	450,000	0	各委員会、部会会議出席
	3 会議費	250,000	152,712	250,000	0	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	0	50,000	0	
	5 防犯防災費	300,000	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	150,000	0	150,000	0	
	7 事務費	500,000	307,999	500,000	0	コピー代他
	8 車両費	200,000	158,451	200,000	0	任意保険・燃料
	9 地域事業部補助	150,000	130,000	150,000	0	
	10 雑費	80,000	46,194	80,000	0	無線電波使用 銀行振込
小計	2,968,400	2,108,156	2,868,400	△ 100,000		
3 企画運営費	事業費	400,000	396,944	400,000	0	地域ビジョン、プロジェクト活動対策
4 広報費	事業費	1,570,000	1,562,540	1,800,000	230,000	ききょう通信4月より印刷代アップ
5 健康推進費	事業費	630,000	373,711	620,000	△ 10,000	らくらく体操 健康まつり
6 住民交流費	イ 事業費	150,000	127,387	150,000	0	ハッピーニューイヤーフェスタ
	ロ 夏まつり費	800,000	914,833	900,000	100,000	ききょう祭り
	小計	950,000	1,042,220	1,050,000	100,000	
7 教育文化費	事業費	590,000	633,442	590,000	0	桔っずセミナー 材料費他、心の思い
8 生活安全費	事業費	324,400	106,561	243,600	△ 80,800	講演会、防犯パトロール
9 快適環境費	事業費	350,000	274,981	370,000	20,000	自然体験学習、公園美化
10 地域福祉費	事業費	1,080,000	1,047,641	1,110,000	30,000	陽だまりの集い、友愛訪問
11 積立金	財政調整積立金	0	0	0	0	
12 予備費		114,940	1,565,148	429,148	314,208	(及び繰越金)
13 コミュニティ活動費		5,120,400	5,120,400	5,107,200	△ 13,200	
総合計		24,010,140	24,400,804	24,912,348	902,208	

## 議案第6号 令和5年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件

令和5年度地域事業部事業計画書(案)及び特別会計予算(案)の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全(桔梗が丘みどりの会)
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

## 1. 地域事業部会 令和5年度ほっとまち茶房ききょう事業計画（案）及び特別会計予算（案）

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い市民センターの来訪者が増加される事が予測され、茶房利用者の増加が見込まれる状況です。住民の皆さんが気軽に立ち寄り、安心・安全にふれあい交流の場となるよう、サービススタッフの「おもてなし」で、「ほっと一息つける居場所」にしていきます。

令和5年度の主な取り組み

○ 歌声喫茶の定期開催

歌声喫茶は、住民の要望も多く、感染拡大状況を見極めながら適時開催を計画していきます。

○ 各種イベントの開催

昨年度は10周年記念事業として多くのイベントを開催して皆様に喜んで頂きました。本年度も皆様からの要望に応えるため「シリウス七夕コンサート」「シリウスクリスマスコンサート」「新春お楽しみ会」のイベントの開催を実施していきます。

また、ロビー展については、市民センターの賑わい創出と子供・若い世代の利用者増を図るための「園児作品展」「十人十色展」「干支の絵馬展」を引き続き本年度も開催を進めていきます。

○ 他の団体との協賛事業

農楽園の農作物の販売については、昨年度は不定期に行い好評を得ました。本年度も更なる拡大を図っていきます。

○ ロビー中柱（ほっとまち茶房ききょうギャラリー）の作品展示

中柱の作品展示を各サークルのご協力を頂きながら開催していきます。

○ ボランティアスタッフの確保

円滑な運営を確保するため、スタッフの増員確保を図ります。

### 令和5年度ほっとまち茶房ききょう事業特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
利用料収入	630,000	コーヒー等 6300杯
市社協補助金	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	67,184	令和4年度繰越金見込
雑収入	0	預金利息
合 計	747,184	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
運営経費	717,184	材料費、実費弁償、消耗品費等
積立金	30,000	茶房備品等購入資金積立
合 計	747,184	

## 2. 地域事業部会 令和5年度子どもたちと地域の絆づくり事業計画（案）及び特別会計予算（案）

令和5年度においては、桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主催の3校合同の事業として、引き続き通学路花いっぱい運動を中心に据えて、春は花の種をまき苗を育て、秋は花の苗を購入し、3校が連携をとりながら花を育て、通学路を花いっぱいにして子どもたちと地域の絆を深めてまいります。

また、令和4年度で3校2回りした東山ふれあいの森での森林環境教育推進事業については、令和5年度で3回目として桔梗が丘南小学校において実施します。実施に当たっては、快適環境部会・桔梗が丘みどりの会・森林づくり三重・地域ボランティア・PTA保護者の皆さんの支援をいただきます。さらに当協議会は、コミュニティースクールの理念である“地域とともにある学校”づくりを目指し、子どもたちの登下校を支援している地域ボランティアの皆さんが情報交換できる取り組みを実施してまいります。

これらの事業実施にあたっては、快適環境部会、桔梗が丘みどりの会、教育文化部会等他の部会と連携し進めてまいります。

事業予算につきましては、名張市放課後子ども教室事業委託費及びみえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の助成を受け事業実施してまいります。

### 令和5年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計予算（案）

（収入の部）

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
事業委託費	172,000	名張市放課後子ども教室事業
補助金	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
自治連合協議会負担金	30,000	
合 計	302,000	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
報償費	72,000	サポーター実費報償費
需用費	230,000	花種子、苗、土、資材、肥料他 環境教育推進事業用品
合 計	302,000	



### 3. 地域事業部会 令和5年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業計画（案）及び特別会計予算（案）

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめ、ため池を中心に多くの自然緑地が残されています。

また、東山ふれあいの森など近隣にも森林が広がっています。その豊かな自然と緑は、住宅団地である桔梗が丘に住まいする住民にとって、かけがえのないものとなっています。こういった桔梗が丘地内や近隣の自然緑地の保安全管理については、桔梗が丘自治連合協議会の地域事業部会組織である“桔梗が丘みどりの会”が中心となって他の組織とも連携し、取り組みを進めてまいります。主な事業の内容は、次のとおりであります。

- (1) 桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地の保安全管理に取り組みます。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）については、名張市から清掃の委託を受け作業実施します。また、枯木の伐倒処理及び雑草の除草並びに植樹についても一部名張市より委託を受け実施します。
- (3) 桔梗が丘自治連合協議会の子どもたちと地域の絆づくり事業組織、快適環境部会及び桔梗が丘南小学校並びにグリーンボランティア森林づくり三重等と連携し、東山ふれあいの森において環境教育推進事業に取り組みます。  
また、桔梗が丘自治連合協議会の様々な取組等にも参画します。
- (4) 自然環境の保全に取り組んでいる他の団体とも、趣旨が合致する範囲において連携した活動にも取り組みます。
- (5) 令和5年度名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の採択を受け、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地や里山において枯木の伐倒処理・コナラ等の保護育成・除草・自然緑地にふさわしい樹木の植樹や植物の植栽等、みどり環境の整備と保全を図ってまいります。

#### 令和4年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業特別会計予算(案)

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
委託料	179,200	名張市(桔梗の森公園清掃) 79,200 名張市(枯木伐倒除草等) 100,000
みえ森と緑の県民税市町交付金事業補助金	240,000	名張市
雑収入	3,000	利息、寄付金、実費報償等
繰越金	82,933	前年度より繰越
合 計	505,133	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
需用費・備品購入費等	450,133	みえ森と緑の県民税交付金事業分 241,000 一般分 209,133
保険料	15,000	ボランティアスタッフ保険料
報償費	40,000	講師・スタッフ実費弁償
合 計	505,133	

令和4年度末修繕整備積立金残高決算額 400,000円  
 令和5年度取崩予算額 0円  
 令和5年度積立予算額 0円  
 令和5年度末修繕整備積立金残高予算額 400,000円

#### 4. 地域事業部会 令和5年度ききょう農楽園事業計画（案）及び特別会計予算（案）

ききょう農楽園は、農薬を使用しないで根菜類を中心に栽培を行い、協議会等のイベントやほっとまち茶房での即売会、お助けセンター配食サービスへの食材提供など桔梗が丘住民の皆さんから好評をいただいています。

本年度も桔梗が丘住民の皆さんの支援による協働農園として、収穫物を提供し、栽培する野菜も根菜類だけでなく果菜類にも挑戦していきます。

新型コロナもゴールデンウィーク明けには2類相当から5類に引き下げられますが、昨年度に続き安心してききょう農楽園の活動に多くの住民が楽しく参加し、ふれあい交流の場となるようなイベントを企画し開催します。また、これらのイベント開催により、ききょう農楽園の事業に興味を持っていただき、本事業への参加者が増え、ききょう農楽園会員の増加につながるよう努めます。

##### ・令和5年度の事業

- ① ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、玉ネギの品質や収穫量向上
- ② ビニールハウスによる果菜類の育苗
- ③ 自治連合会、部会、プロジェクト、市民センター等との連携
- ④ ききょう農楽園主催の楽しいイベントの企画開催（5月、10月に開催予定）
- ⑤ 11月に開催予定の健康フェスタへの収穫物の出品

#### 令和5年度ききょう農楽園事業特別会計予算（案）

##### 収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
会 費	64,000	
売上金・支援金	60,000	
企画運営費	0	
繰越金	53,886	前年度繰越金
雑収入	114	
合 計	178,000	

##### 支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
消耗品費	70,000	
雑費	50,000	
予備費	58,000	
合 計	178,000	

## 5. 地域事業部会 令和5年度桔梗が丘お助けセンター事業計画（案）及び特別会計予算（案）

お助けセンターの3部門（日常生活支援・外出支援・配食支援）の活動をとおして、地域住民の見守りとふれあい交流を図っています。

しかし、ここ数年、ボランティア支援スタッフの不足が続き、利用者の方々にも影響を与えています。

本年度は、利用者のニーズに応え、安定したサービスを提供できるよう、支援スタッフの確保及び創意工夫により効率的な運営に努めます。

### ① 事務局体制の強化

昨年度、事務局に専任職員を配置し、事務局スタッフのサポート体制を確保しました。

引き続き、管理システムの運用等効率的な事務局運営ができる体制を強化します。

### ② 支援スタッフの確保

支援スタッフの高齢化と人材不足の課題解決のため、引き続き自治連合会に理解と協力を要請し、スタッフの確保に努めます。

### 令和5年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計予算（案）

#### 収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
市補助金	1,500,000	要援護者等日常生活支援
社協助成金	800,000	地域福祉活動助成
地域負担金	100,000	
利用料	4,670,000	日常生活支援 160,000円 外出支援 760,000円 配食支援 3,750,000円
雑収入	869	
前期繰越金	673,131	
合 計	7,744,000	

#### 支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
総 務 費	1,364,000	事業部門への繰出し等
日常生活支援費	220,000	
外出支援費	960,000	
配食支援費	4,850,000	
積 立 金	0	
予 備 費	350,000	
合 計	7,744,000	

議案第7号 令和5年度市民センター生涯学習事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件

別紙9 令和5年度市民センター生涯学習事業計画(案)

別紙10 令和5年度市民センター会計予算書(案)

## 別紙9

## 令和5年度桔梗が丘市民センター生涯学習事業計画書(案)

## 学級・教室

名称	開催時期と回数	場所と参加者	予算	主な内容
伊賀組みひも 体験教室	・6月中旬予定	・年1回 定員20名 ・応募多数の場合は抽選 ・講師 中内 中 氏 ・市民センター202号	80,000円	基本的な組みひもの編み方を学び伊賀の伝統文化にふれる。 材料費1,000円 要
ロープワーク を学ぶ	・令和6年 3月初旬予定	・年1回 定員30名 ・応募多数の場合は抽選 ・講師 未定 ・市民センター202号	5,000円	生活に役立つロープの結び方を学ぶ(防災にも活用出来ます) 材料費未定
天体観察会	・11月18日(土) 予備日 11月25日(土)	・夜空に輝く星を天体望遠鏡で観察する。 ・定員:30名程度 ・桔梗が丘小グラウンド	10,000円	地域の若い親子に人気があり、定着している事業 夜の屋外で行う生涯学習講座
今年もやります よくバリ 青春体操	・毎月第2木曜日 第4木曜日 午後2時~3時	・定員は設けない ・参加自由の体操会 ・市民センター 講堂	24,000円	参加者の要望に応え、5年目を迎え、無理なく健康増進をめざす。

## 講座

名称	開催時期と回数	場所と参加者	予算	主な内容
名張を学び 史跡を巡る	・事前学習会 10月下旬予定 ・フィールドワーク 11月上旬予定	・市民センター講堂 ・定員は設けない 講師 門田 了三 氏 ・夏見廃寺跡他2か所 ・定員:50名	10,000円	「隠(なばり)を知る・学ぶ・確かめる」をキーワードにした歴史学習 (教育文化部会と共催)
名張川の治水 について学ぶ	・学習会 6月30日(金) ・フィールドワーク 7月中旬予定	・センター講堂 定員 50名 講師 木村龍之介 氏 ・川上ダム見学 定員:25名	0円	名張市の治水の「現状と課題について」学ぶ。 川上ダムを見学し役割について学ぶ。

## 行事

名称	開催時期と回数	場所と参加者	予算	主な内容
映画鑑賞会	・年に3回上映予定	・定員:約50組 ・市民センター 講堂	15,000円	話題作と親子で楽しめる映画を上映 今年度からの事業
プチ コンサート	・年1回 ・12月16日(土)	・名張高校 吹奏楽部 ・名張青峰高校 吹奏楽部 箏曲部 ・桔梗が丘中学 音楽部 定員は設けない	70,000円	地域の中学校・高校の吹奏楽部、音楽部、箏曲部の演奏会 地域に定着している恒例行事
市民センター祭	・10月28日(土) 29日(日)	・市民センター	130,000円	作品展示、舞台発表 バザー

## 別紙10 令和5年度市民センター会計予算書(案)

## 令和5年度 市民センター会計 予算書 (案)

## 収入の部

(単位：円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R5年度予算	前年度予算差	摘 要
1	指定管理料	11,558,822	11,558,822	11,679,822	121,000	管理業務受託
2	1 センター利用料	2,500,000	2,503,306	2,500,000	0	
	2 コピー利用料	500,000	718,208	650,000	150,000	
	小 計	3,000,000	3,221,514	3,150,000	150,000	
3	その他収入					
	雑収入	30,000	225,200	30,000	0	自動販機電気代
	小 計	14,588,822	15,005,536	14,859,822	271,000	
4	1 積立基金	0	0	0	0	
	2 光熱費負担金	180,000	293,000	293,000	113,000	お助け配食部負担
	合 計	14,768,822	15,298,536	15,152,822	384,000	
5	繰越金	1,427,022	1,427,022	993,157	△ 433,865	
	総 合 計	16,195,844	16,725,558	16,145,979	△ 49,865	

## 支出の部

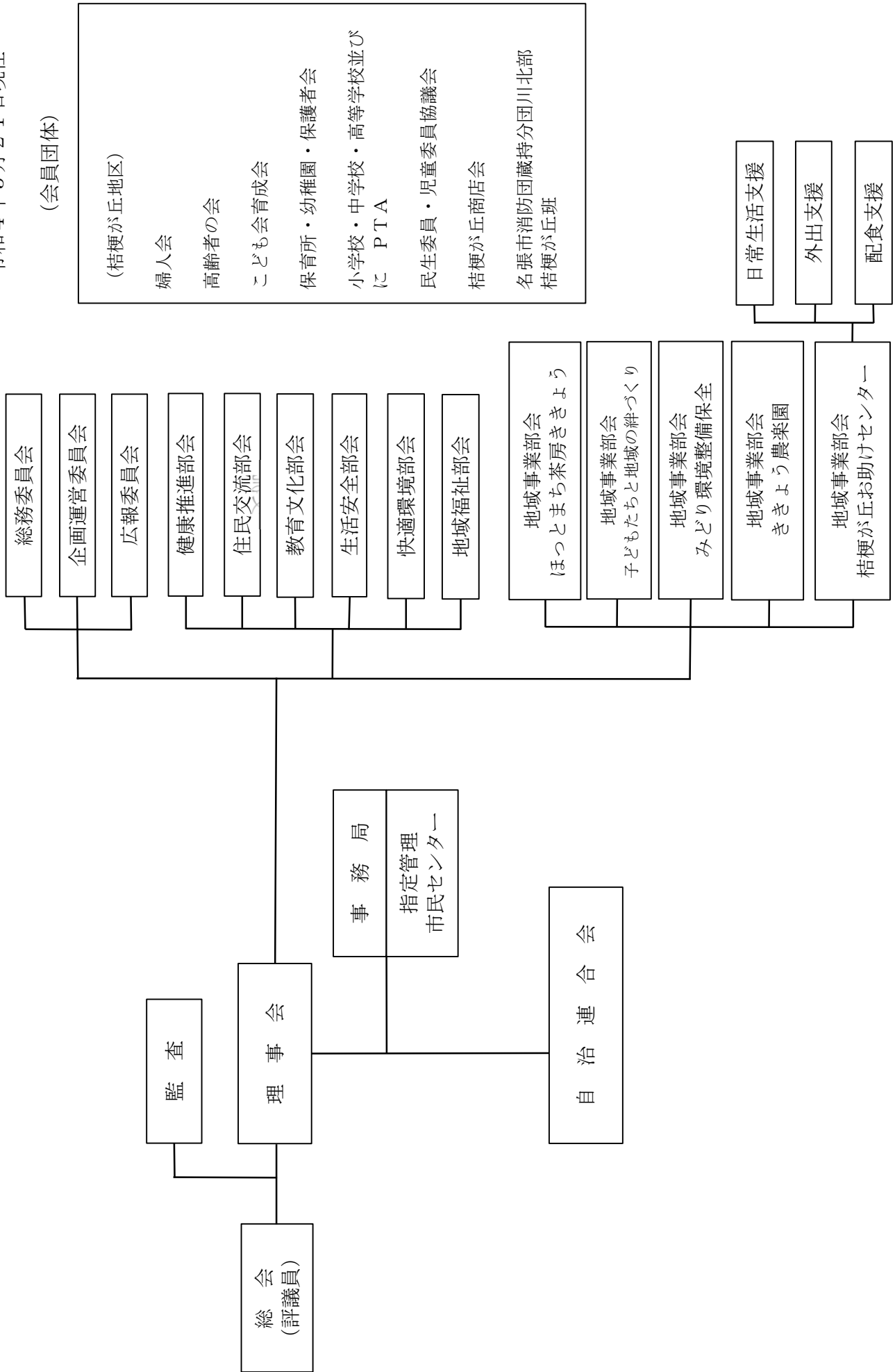
(単位：円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R5年度予算	前年度予算差	摘 要
1	1 消耗品費	610,000	664,942	700,000	90,000	コピー用紙、インク,事務用品
	2 光熱水費	2,800,000	3,946,565	4,000,000	1,200,000	電気・ガス30%増見込
	3 修繕料	600,000	413,600	600,000	0	
	4 電話料	100,000	119,026	100,000	0	
	5 委託手数料	3,200,000	3,023,019	3,200,000	0	夜間警護 館内清掃
	6 備品購入費	500,000	546,149	500,000	0	
	7 使用料及び賃借料	900,000	757,820	800,000	△ 100,000	印刷機リース・CATV
	8 車両費	100,000	281,508	150,000	50,000	保険、ガソリン他
	小 計	8,810,000	9,752,629	10,050,000	1,240,000	
2	1 報償費	150,000	80,000	100,000	△ 50,000	生涯学習講師料他
	2 旅費	0	0	0	0	
	3 印刷製本費	0	0	0	0	
	4 郵便料	30,000	17,351	30,000	0	
	5 事業費	200,000	364,335	250,000	50,000	センター祭、プチコンサート
	6 雑費	20,000	38,486	20,000	0	
	小 計	400,000	500,172	400,000	0	
3	負担金					
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金					
	車両購入	0	0	0	0	
	設備・備品購入	0	0	0	0	
	小 計	0	0	0	0	
5	消費税	766,780	779,600	781,000	14,220	
6	予備費(繰越金)	1,519,064	993,157	214,979	△ 1,304,085	
	総 合 計	16,195,844	16,725,558	16,145,979	△ 49,865	

桔梗が丘自治連合協議会組織図

令和4年5月21日現在

(会員団体)



参考資料2 令和5年度自治会・区長・評議員名簿

(自治会長・区長)

(評議員)

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
山 嵯 正 之	1番町区	竹 内 英 雄	1番町区
関 田 昇	2番町第1区	松 田 英 人	2番町第1区
小 川 毅 郎	2番町第2区自治会	窪 正 利	2番町第2区自治会
竹 澤 陽 一	2番町第3区自治会	竹 森 喜 慶	2番町第3区自治会
田 畑 雅 司	3番町区自治会	森 嶋 和 宏	3番町自治会
山 口 伴 尚	4番町区自治会	杉 中 清 哉	4番町区自治会
岡 田 圭 司	5番町第1区自治会	浦 野 一 夫	5番町第1区自治会
坪 香 昭	5番町第2区自治会	木 原 宏	5番町第2区自治会
川 原 普 二	5番町第3区自治会	岡 島 正 義	5番町第3区自治会
五 島 吉 朗	6番町区自治会	今 井 登	6番町区自治会
高 野 賢 次	7番町第1区自治会	北 林 俊 秀	7番町第1区自治会
西 宮 剛 志	7番町第2区自治会	石 川 勝	7番町第2区自治会
福 西 彦 次	8番町第1区自治会	増 田 清 賢	8番町第1区自治会
武 仲 元 男	8番町第2区自治会	武 仲 生 子	8番町第2区自治会
久 保 善 紀	南第1区	池 田 扶 久 江	南第1区
吉 岡 和 男	南第2区	武 藤 豊	南第2区
里 平 佳 代 子	南第3区	寺 見 良 一	南第3区
吉 永 美 佳	西1番町自治会	山 下 健 由	西1番町自治会
峯 山 隆 雄	西2番町自治会	北 村 宏 美	西2番町自治会
林 照 久	西3番町自治会	福 島 雅 久	西3番町自治会
谷 敏 幸	西4番町自治会	杠 智 広	西4番町自治会
植 山 昌 子	西5番町自治会	江 南 嘉 人	西5番町自治会
緒 方 利 彦	西6番町自治会	澤 木 敏 浩	西6番町自治会
森 美 里	西7番町自治会	玉 森 徹	西7番町自治会
(評議員)		中 尚 子	婦人会
		雨 宮 松 雄	老人クラブ協議会
		川 口 力	子ども会連合会
		木 村 裕 明	保育所・幼稚園
		石 川 由 紀 子	小・中学校 (PTA)
		桔 梗 寿 子	民児協
		藤 本 由 紀 子	民児協
		門 野 由 紀 子	民児協
西 浦 浩 之	桔梗が丘商店会		
氏 名	選出団体	柏 航 介	消防団
	地域事業部会	石 本 公 子	健康推進部会
小 坂 美 代 子	ほっとまち茶房ききょう	澤 田 忠 司	住民交流部会
清 水 克 也	子どもたちと地域の絆づくり	岸 本 重 郎	教育文化部会
山 田 紀 夫	みどり環境整備保全	松 波 久 子	生活安全部会
岡 重 嘉 泰	ききょう農楽園	田 中 博 明	快適環境部会
坂 口 勇 三	桔梗が丘お助けセンター	上 島 芳 子	地域福祉部会



## 桔梗が丘自治連合協議会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘市民センター内に置く。

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいづくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。

(会員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体及び事業所は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者の会
- (4) 桔梗が丘地区こども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びに P T A
- (7) 桔梗が丘地区民生委員児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店会
- (9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班

3 桔梗が丘地区市民センター自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

## 第2章 評議員及び総会

### 第1節 評議員

(定数)

第9条 評議員の定数は、45名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 桔梗が丘自治会又は区 | 24名   |
| (2) 事業部会       | 6名    |
| (3) 地域事業部会     | 5名    |
| (4) 団体等        | 10名以内 |

(役割)

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、理事会に提案することができる。

(選出)

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、協議会会長（以下「会長」という。）宛選出届けを提出する。

2 各事業部会及び地域事業部会の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定

時総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

## 第2節 総会

(構成と役割)

第13条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

(定時総会)

第15条 定時総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第16条 会長は、評議員総数の3分の1以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から20日以内に臨時総会を開催しなければならない。

- 2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第17条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日の5日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第18条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第19条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第20条 議長及び副議長の任期は、第12条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第21条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

- 2 議長は、第10条第2項に関して、研修や会議等を開催することができる。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第22条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第23条第3号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の3分の2以上の決するところによるものとする。

- 2 総会は、第17条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第23条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項
- (2) 監事の承認に関する事項
- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項

- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第24条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第25条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

### 第3章 理事及び理事会

#### 第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は25名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会会長
- (7) 桔梗が丘お助けセンター代表
- (8) 桔梗が丘市民センター長
- (9) 会計責任者

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

## 第2節 理事会

(構成と役割)

第32条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招集)

第33条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第34条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議決)

第35条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第36条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第37条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

## 第4章 自治連合会

(構成と役割)

第38条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という。）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。

3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹事)

第39条 連合会に、代表幹事1名、副代表幹事1名及び幹事3名を置く。

(選出)

第40条 桔梗が丘24区を施行規則に定める4ブロックに分けるものとする。

2 幹事の選出は、前項に定める4ブロックの代表者の中から選出する。

3 代表幹事は4ブロックの代表者の互選、もしくは4ブロックの代表者が推薦し、連合会が承認した者とする。

4 互選により代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招集)

第 41 条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 42 条 連合会は、区長等の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 43 条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 44 条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) 地域事業部よりの要請及び協力体制に関する事項
- (7) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第 45 条 桔梗が丘 24 地区の区又は自治会（以下「自治会等」という。）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第 46 条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

## 第 5 章 委員会

(委員会)

第 47 条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構 成)

第 48 条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役 職)

第 49 条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

(選 出)

第 50 条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 51 条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招 集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議 決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 議事録を作成し、委員長が署名する。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第 6 章 事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第7章 地域事業部会

(地域事業部会)

第67条 協議会に第5条に規定する事業を行うため「ほっとまち茶房ききょう」「子どもたちと地域の絆づくり」「みどり環境整備保全」「ききょう農楽園」「桔梗が丘お助けセンター」の5地域事業部会を置く。

2 各地域事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構成)

第68条 地域事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役職)

第69条 地域事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選出)

第70条 地域事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第71条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第72条 地域事業部会は、第5条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

2 独立採算制を原則とする。

(招集)

第73条 地域事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(議決)

第74条 地域事業部会の議事は、出席した部会員の過半集で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第75条 議事録を作成し部会長が署名する。

(設置)

第76条 協議会は、必要に応じて新たな地域事業部会を置くことができる。

2 新たな地域事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第8章 プロジェクト事業部会

(プロジェクト事業部会)

第77条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。

2 プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。

(構成)

第78条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては該当団体が指定する者をもって構成する。

(役職)



第79条 プロジェクト事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選出)

第80条 プロジェクト事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第81条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。

(運営)

第82条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。

2 運営は、独立採算制を原則とする。

(議決)

第83条 プロジェクト事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第84条 議事録を作成し部会長が署名する。

(報告義務)

第85条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9月に活動中間報告を、3月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。

2 プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。

3 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。

## 第9章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第86条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

(施設)

第87条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘市民センター

(2) 桔梗が丘南市民センター

## 第10章 受託事業

(受託事業)

第88条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること（以下「受託事業」という。）ができる。

(受託事業の執行)

第89条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

## 第11章 事務局

(事務局)

第 90 条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長（市民センター長兼務）と会計責任者を置く。
- 3 事務局の定数は 10 名以内とする。

(職 務)

第 91 条 事務局の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
- (2) 市民センターの管理運営に関する事項
- (3) 協議会の事業及び市民センター活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
- (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
- (5) 名張市との連絡調整に関する事項
- (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
- (7) その他、会長が必要と認める事項

## 第 12 章 会 計

(会 計)

第 92 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

- 2 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財 産)

第 93 条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

- 2 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
- 3 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経 費)

第 94 条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第 95 条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第 96 条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第 97 条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
- 3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。
- 4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第 98 条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出 納)

第 99 条 協議会及び市民センターの出納事務は、会計処理規程に基づき会計責任者の権限と責任において行う。

- 2 会計責任者は、毎年 9 月 30 日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。
- 3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

## 第 13 章 評価制度

(評価制度)

第 100 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

- 2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 101 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

- 2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。
- 3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 102 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

## 第 14 章 監 査

(監 査)

第 103 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監 事)

第 104 条 監査業務執行のため監事を置く。

- 2 監事は 2 名とし、総会の承認を得て会長が任命する。
- 3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任期等)

第 105 条 監事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(監査方法)

第 106 条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

- 2 定期監査は、会計年度終了後 2 ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 107 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

- 2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

## 第 15 章 情報公開

(情報公開)

第 108 条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に全員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。

3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第 109 条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

## 第 16 章 雑 則

(監査請求)

第 110 条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第 111 条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第 112 条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

## 附 則

この規約は、平成 22 年 5 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 26 年 5 月 17 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 28 年 5 月 21 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 29 年 5 月 20 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規程は、令和 4 年 5 月 21 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

# 桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という)の規定に基づき、必要な事項を定める。

(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1~14番地)、 7番町第1区(1街区及び1~14番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町)、8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、 5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、 南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、 南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、 西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業
- ② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

- ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
- ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
- ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
- ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
- ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

- ① 生涯学習の展開に関する事業
- ② 青少年の健全育成に関する事業
- ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
- ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
- ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

- ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
- ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
- ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
- ④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

- ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
- ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
- ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
- ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
- ⑤ 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

- ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
- ② 高齢者等を対象とした生きがいつくりの支援事業
- ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(情報公開の手續)

第5条 規約第94条第3項に規定する情報公開の手續きは、第6条から第13条に定める。

(公開の情報)

第6条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限内にある資料とする。

(非公開の情報)

第7条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報
- (3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手續)

第8条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
  - (2) 情報の使用目的
  - (3) 情報の適正な使用の誓約
  - (4) 請求者の住所及び氏名
- (公開、非公開の決定)

第9条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第10条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第11条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第12条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第13条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第14条 規約第96条第2項に規定する監査請求の手續きは、第15条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第15条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第16条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手續)

第17条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 措置請求の要旨
  - イ 監査請求組織及び対象者

ロ 財務会計上の行為の内容

ハ 行為による損害の内容

ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第18条 監査結果は、請求のあった日から60日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成21年11月14日から施行する。

この施行規則は平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。



# 会計処理規程

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第12章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）の財産及び会計に関する基準を定める。

(会計区分と処理原則)

第2条 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とし、規約及びこの規程の定めるところにより処理するものとする。

(会計年度)

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計の総括)

第4条 協議会の会計は、協議会会長（以下「会長」という。）が総括する。

(会計担当理事)

第5条 会計を担当する理事は、会計責任者とする。

2 会計の実務は、センター長の監督のもと、原則として会計責任者が行う。

(総務委員長の承認)

第6条 協議会会計の支出処理については、会計担当理事は、総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第7条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計担当理事が管理する。

(収支累計表の作成)

第8条 会計担当理事は、協議会会計及び市民センター会計毎に、別に定める収支累計表を毎月作成し、総務委員長を経由して会長の承認を得るものとする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第9条 会計に関する帳簿等の保存期間は、次のとおりとする。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| (1) 収支予算書及び収支決算書      | 10年  |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金出納帳 | 7年   |
| (3) 計算書類及び証拠書類        | 7年   |
| (4) 備品台帳              | 永久保存 |
| (5) その他の関係書類          | 5年   |

2 前項の帳簿等の保存期間は、帳簿等の閉鎖の日の属する事業年度の決算に関する定時総会の日の翌日から起算する。

3 帳簿等の保存期間の満了後、廃棄するときは、その帳簿等の明細を作成し、事前に会長の決済を受けるものとする。

## 第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第10条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は

支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第 11 条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する別に定める「支出依頼書」に基づき、別に定める会計伝票で行うものとする。

2 市民センター会計における支出は、会計伝票で行い、センター長の承認を要するものとする。ただし、一件 5 万円以上の支出については、事前に、別に定める「支出決裁書」を要する。人件費の支出については、会長の事前決済を要するものとする。

(前金払及び概算払)

第 12 条 経費の性質上又は業務運営上必要あるときは、前金払い又は概算払いすることができる。

(銀行等金融機関との取引)

第 13 条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始し又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(余裕金の運用)

第 14 条 協議会会計及び市民センター会計における業務運営上の余裕金は、金融機関に預金するものとする。

2 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(手元現金)

第 15 条 会計担当理事は、市民センター会計に、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

2 前項の手許現金の保有限度額は、原則として、20 万円とし、その受払い及び保管は、会計担当理事があたる。

(残高照合)

第 16 条 会計担当理事は、毎日、現金出納締切後、その残高を現金出納帳と照合しなければならない。

2 預金は、毎月末現在で、預金先金融機関の通帳等と、預金出納帳を照合しなければならない。

### 第 3 章 契約

(契約書の作成)

第 17 条 契約を締結しようとするときは、その履行に関し必要な内容を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、軽易な契約については、契約書の作成を省略し、これに代わる書類をもって処理することができる。

(契約の締結)

第 18 条 契約の締結は、会長が行うものとする。

### 第 4 章 資産

(運用資産の管理)

第 19 条 会計担当理事は、備品台帳を備え付け、物件毎に、その取得年月日、種類等必要事項を記載するものとする。

2 会計担当理事は、毎事業年度末の資産の現状について調査を行い、備品台帳と照合しなければならない。

### 第 5 章 予算

(予算の執行と流用)

第20条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに市民センターの年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

2 規約第97条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。

3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。

4. 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決裁により行うことができる。また、理事会がやむを得ない事情が生じたと認めたときは、「項」間の流用を行えるものとする。

5. 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

## 第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

### 附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成27年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月22日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

この改定規程は、令和4年5月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。



# 桔梗が丘の人口と世帯数

令和5年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	295	599	275	324
桔梗が丘2番町	558	1,261	585	676
桔梗が丘3番町	416	862	394	468
桔梗が丘4番町	522	1,136	530	606
桔梗が丘5番町	1,065	2,413	1,160	1,253
桔梗が丘6番町	263	569	272	297
桔梗が丘7番町	294	558	255	303
桔梗が丘8番町	511	1,027	501	525
桔梗が丘地区計	3,924	8,425	3,972	4,453
桔梗が丘南1番町	229	515	240	275
桔梗が丘南2番町	148	308	142	166
桔梗が丘南3番町	233	490	236	254
桔梗が丘南4番町	19	37	18	19
桔梗が丘南地区計	629	1,350	636	714
桔梗が丘西1番町	208	536	254	282
桔梗が丘西2番町	129	323	155	168
桔梗が丘西3番町	352	942	455	487
桔梗が丘西4番町	288	791	386	405
桔梗が丘西5番町	185	619	308	311
桔梗が丘西6番町	192	496	247	249
桔梗が丘西7番町	110	321	161	160
桔梗が丘西地区計	1,464	4,030	1,966	2,064
合計	6,017	13,805	6,574	7,231

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘市民センター内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

桔梗が丘市民センター

ホームページ <https://www.emachi-nabari.jp>

メールアドレス [kikyou-ko@emachi-nabari.jp](mailto:kikyou-ko@emachi-nabari.jp)

桔梗が丘自治連合協議会ホームページ

LINE 公式アカウント

Facebook 公式アカウント



桔梗が丘自治連合協議会

